

**【研究主題】**

児童生徒の発達の段階に応じた情報モラルの  
指導の在り方に関する研究

# 目 次

はじめに	1
第1章 情報モラルの指導の必要性	
1 情報モラルの指導の基本的な考え方	2
2 情報社会の特性と児童生徒を取り巻く状況	3
(1) 情報社会の特性	3
(2) 児童生徒を取り巻く危険な状況	4
3 発達の段階に応じた体系的な情報モラルの指導の推進	5
(1) 学校全体での体系的な情報モラルの指導の推進	5
(2) 情報モラルの指導の在り方	6
(3) 情報モラルの指導における心構え	8
第2章 本県における情報モラルの指導の現状	
1 実態調査の概要	9
2 実態調査の結果と考察	9
3 調査結果による本県の課題	13
第3章 ICT活用を通じた情報モラルの指導	
1 ICT活用を通じた情報モラルの指導の考え方	14
2 情報モラルの指導に用いる教材の活用	14
3 ICTを活用した情報モラルの指導	15
第4章 「総合単元的な情報モラルの指導」の考え方と実際	
1 「総合単元的な情報モラルの指導」の考え方	18
(1) 学習指導要領における道徳教育と情報モラルの指導の関連	18
(2) 「総合単元的な情報モラルの指導」の必要性	18
(3) 指導の流れ	19
(4) 総合単元的な指導計画の構想手順	19
2 「総合単元的な情報モラルの指導」の実際	20
(1) 小学校の実践例	20
(2) 中学校の実践例	23
(3) 高等学校の実践例	26
第5章 学校全体で取り組むための校内研修の充実と年間指導計画の作成	
1 情報モラルの指導を充実させるための校内研修	29
(1) 校内研修に盛り込む基本的な知識	29
(2) 模擬授業の実施	29
2 校内研修の実践例	30
(1) アンケートの実施と研修計画	30
(2) 研修の実施	30
3 情報モラルの指導計画の作成	31
(1) 情報モラル指導モデルカリキュラムの自校化	31
(2) 年間指導計画の作成	31
(3) 各教科等での指導計画	31
4 「総合単元的な情報モラルの指導」計画	31
(1) 小学校低・中学年における計画例	32
(2) 小学校中・高学年における計画例	33
(3) 中学校における計画例	34
第6章 情報モラルの指導における家庭との連携の必要性	
1 家庭との情報モラルに関する理解の共有	35
(1) 家庭での情報モラルの指導の必要性	35
(2) 家庭へ伝えるべき内容	35
(3) 保護者への講話例	35
(4) アンケートの活用	36
2 家庭との最新情報の共有	36
(1) 情報通信ネットワークに関する現状	36
(2) 講演会等の利用	36
第7章 成果と課題	
1 研究の成果	37
2 今後の課題	37
おわりに	38
引用・参考文献	38

今日では、インターネットがグローバルな情報通信基盤となり、社会に変革をもたらすとともに、コンピュータや携帯電話などが広く個人にも普及し、誰もが情報の受け手だけでなく送り手としての役割も担うようになり、日常生活も大きく変化してきている。

このように、経済・社会、生活・文化のあらゆる場面で情報化が進展する中で、大量の情報の中から必要な情報を取捨選択し、情報の表現やコミュニケーションの効果的な手段としてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用する能力が求められるようになってきている。同時に、ネットワーク上の有害情報や悪意のある情報発信など、情報化の影の部分への対応が喫緊に求められており、情報や情報手段を適切に活用できる能力が全ての国民に必要とされるようになってきている。

また、情報手段を効果的に活用して、多様な情報を結び付けたり、共有したりするなどして協働的に作業するために、新たな知識や情報などの創造・発信や問題の解決につなげていくといった、情報社会の進展に主体的に対応できる能力が求められている。

小・中・高等学校学習指導要領総則において、「各教科等の指導に当たっては、児童（生徒）が情報モラルを身に付け」とされ、また、小・中学校では、「道徳においては情報モラルを取り扱うこと」とされるなど、小学校、中学校及び高等学校の段階を通じて、道徳をはじめとして各教科等で情報モラルについて指導することが重要であるとされた。

さらに、平成21年3月の県教育振興基本計画では、社会の変化に対応した教育を推進する観点から、情報教育では学校のICT環境の整備やICTを活用した授業の推進とともに、児童生徒の発達の段階に応じた情報モラルの指導を充実させることが示された。

当教育センターでは、平成19年度からの「児童生徒の情報活用能力を育成するための指導の在り方に関する研究」を通して、今後は、特に「情報社会に参画する態度」に関して、小学校低学年の段階から日常生活のモラルと関連して指導できるように目標例を示したり、具体的な指導例を示したりする必要があると考えた。

また、平成21年度に実施した情報モラルの指導に関する実態調査の結果から、各学校では、情報モラルの指導の充実のため、指導法や具体的な指導例を必要としていることが明らかになった。

これらのことから、この3年間、発達の段階に応じた情報モラルの指導ができるよう、情報教育年間指導計画に情報モラルの指導項目を位置付けるとともに、具体的な指導法等について研究を進めてきた。

本研究が、各学校において情報モラルの指導をする際の参考となることを期待したい。

【研究主題】 児童生徒の発達の段階に応じた情報モラルの指導の在り方に関する研究

### 1 情報モラルの指導の基本的な考え方

社会の情報化が進展する中で、情報化の「影」の部分をも十分理解した上で、情報社会に積極的に参画する態度を育てることが、今後ますます重要になる。児童生徒の間にも携帯電話やコンピュータなどを通じたインターネット利用が急速に普及し、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報などの問題が発生している。こうした問題に適切に対応するために、「情報モラル」について指導することが必要となっている。

「小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領解説総則編及び道徳編」によると、

「情報モラル」とは、**情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度**

のことであり、その範囲は、「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつこと」、「危険回避など情報を正しく安全に利用できること」、「コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解すること」など多岐にわたっている。

また、情報モラルは、情報教育の目標の3観点である

- ・ 情報活用の実践力
- ・ 情報の科学的な理解
- ・ 情報社会に参画する態度

との関係でいえば、「情報社会に参画する態度」の重要な柱であり、情報教育の一部として、「情報活用の実践力」や「情報の科学的な理解」との連携を図り、それら全体のバランスの中で指導する必要がある。

現在利用されている多くの情報通信ネットワークでは、誰がネットワークに接続しているか見えないため、子どもも大人と同様に扱われている。この中には有益な情報だけでなく、危険性の高い情報や不利益をもたらすような情報など、様々な情報が存在している。また、情報を発信する上でも、個人情報の流出や知的財産権の侵害など多くの危険がある。児童生徒をそのような危険から守り、また児童生徒自身に危険を回避する知恵と態度を身に付けさせることが必要となってきている。

しかし、交通安全や防犯教育と同じように対症療法的な危険回避の方法を教えるだけでは不十分である。「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術の特性」及び「情報技術の利用による文化的・社会的なコミュニケーションの範囲や深度などが変化する特性」、つまり、図1に示すように、「情報社会や情報通信ネットワークの特性の理解」を土台にして、「児童生徒自身が確かな判断力を身に付ける」ことが求められる。そのため、情報モラルを体系的に指導することが重要となってくる。

このことから、「情報モラル」の指導のねらいは、情報化の「影」の部分を理解することではなく、情報社会やネットワークの特性の一側面として「影」の部分を理解した上で、

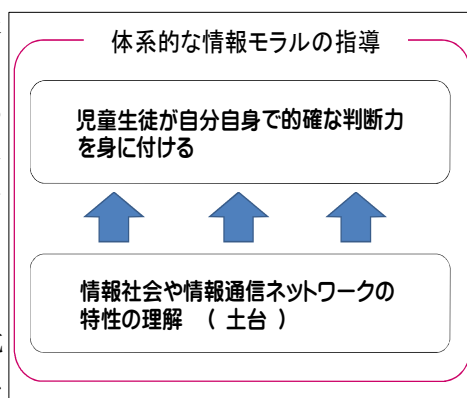


図1 体系的な情報モラルの指導

よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報手段をいかに上手に賢く使っていくか、児童生徒にそのための判断力や心構えを身に付けさせることである。

そして、情報モラルの指導においては、「～をしてはいけない」、「～しなさい」と教えるばかりではなく、「なぜ～してはならないのか」、「なぜ～しなければならないのか」を考えさせることによって、情報に関する諸問題に新たに直面した場面でも、児童生徒が適正に判断し、行動できるようにすることが大切である。

こうした情報モラルを育成するには、まず、教員が自らの指導力向上に努めるとともに、児童生徒に対して、意図的、計画的、継続的、具体的に指導していくことが重要である。

## 2 情報社会の特性と児童生徒を取り巻く状況

### (1) 情報社会の特性

情報社会の進展により、携帯電話やコンピュータなどを通じたインターネット利用の普及が急速に進む中で、その流れは小・中・高校生まで広がっている。県内児童生徒の携帯電話の所持率は図2のように変化している。そのような中、児童生徒は、携帯電話が情報通信ネットワークを利用した情報端末であることを意識することなく、情報を送受信し、様々な機能を利用している。このように、誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割をもつようになる情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想もしない影響を与えてしまうことや、対面のコミュニケーションでは考えられない誤解を生じる可能性も少なくない。

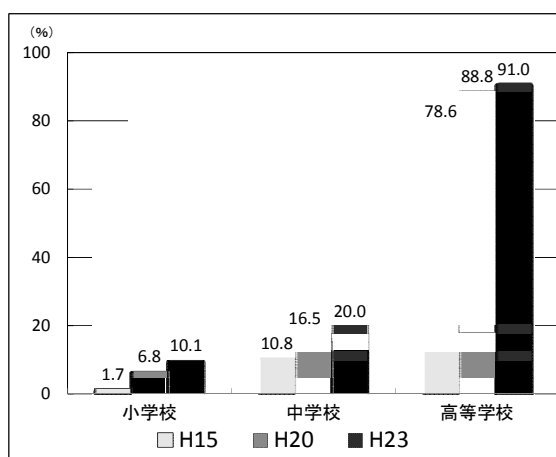


図2 携帯電話の所持率

(平成23年度鹿児島県教育委員会調査)

日常の社会では、個人、家庭、地域社会と順に経験しながら、ゆっくり時間をかけてその関係を理解していくことができるのに対し、情報通信ネットワークでは、端末からネットワークに接続した瞬間、あるいは携帯電話を手にし、コミュニケーションを開始した瞬間に、見えない人とのつながりや社会との接点が生じてしまう。

そのため、情報モラルの指導を進めるためには、インターネットをはじめとする情報通信ネットワークに関する、次のようなことに留意する必要がある。

- ・ 多くの児童生徒は、インターネット上の危険に対して無防備な状態である。
- ・ 自分が危険な目に遭いかねない状態であることをよく分からずに利用してしまう。
- ・ 何気なくプロフ<sup>※1</sup>に書き込んだ個人情報や悪気のない掲示板への書き込みが、世界中に発信されていることの認識が低い。
- ・ 対面のコミュニケーションとは異なり、発信した情報は記録され、削除されない限りいつまでも残る可能性がある。

したがって、情報モラルの指導では、即座に出会うかもしれない危険をうまく避ける知恵を身に付けさせるとともに、一方では、情報社会の特性の理解を進め、自分自身で的確に判断する力を育成することが求められる。

※1 プロフ：Web サイト上でプロフィールを作成して公開するサービス。

## (2) 児童生徒を取り巻く危険な状況

### ア ネット上のいじめ

「ネット上のいじめ」とは、特定の人を誹謗中傷する文面を、インターネットの学校非公式サイトなどの掲示板に書き込んだり、メールで送りつけたりするなど、インターネットを利用して特定の人に精神的な苦痛や不安を与えることである。

平成22年度の警察庁統計では、全国の警察に寄せられたインターネット上の名誉毀損<sup>きそん</sup>、誹謗中傷に関する被害相談は10,212件（児童生徒に係る相談を含む）であった。

ネット上のいじめ等の特徴としては次のようなものがある。

- (ア) 不特定多数の者から、絶え間なく誹謗中傷が行われ、短期間で極めて深刻な被害となる。
- (イ) インターネットのもつ匿名性から、いじめの進行の把握やいじめている相手の特定が難しい。また、誹謗中傷の書き込みが安易に行われ、歯止めがきかなくなり、児童生徒が簡単に加害者にも被害者にもなる。
- (ウ) インターネット上に掲載された個人情報や画像は、情報の加工が容易で悪用されやすく、回収が困難である。
- (エ) 身近な保護者や教員などでも、児童生徒のインターネット利用状況の把握が難しい。

### イ 学校非公式サイト（学校裏サイト）

学校非公式サイトとは、各学校が開設している公式のホームページではなく、児童生徒や卒業生等が、情報交換等の場として立ち上げた、自校に関連すると思われる電子掲示板等のことである。

平成23年度に県教育委員会が実施した学校非公式サイトの実態調査では、155件（小学校17件、中学校46件、高等学校92件）の学校非公式サイトが確認されており、そのうち151件のサイトで誹謗中傷等の問題のある書き込みや情報が確認されている（図3）。しかし、匿名性や閉鎖性から、存在の確認が難しいサイトもあり、実際数は更に多いと思われる。

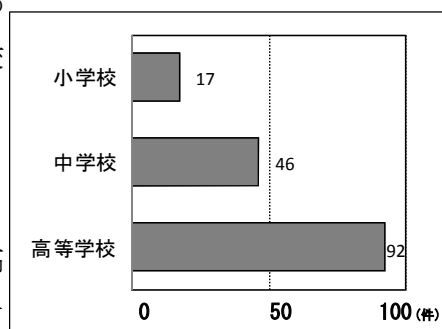


図3 鹿児島県の学校非公式サイト状況  
(平成23年度鹿児島県教育委員会調査)

### ウ 児童生徒にとって有害又は不適切な情報のあるサイトの例

- ・ ポルノ画像や風俗情報を載せたサイト
- ・ 出会い系サイト、家出サイト
- ・ 暴力・残虐画像やそれらの情報を集めたサイト
- ・ 他人の悪口や誹謗中傷を載せたサイト
- ・ 犯罪や自殺を助長するサイト
- ・ 薬物や麻薬情報を載せたサイト

こうしたサイトのほかにも、児童生徒が危険に巻き込まれる可能性のある掲示板やブログ<sup>※2</sup>などがある。児童生徒の中では、これらのサイトを見るのが良いか悪いか判断できないままに口コミで広がり、保護者や教員が知らないところで利用が増加している状況がある。そのため、その危険性を児童生徒に理解させる必要がある。

※2 ブログ（Web logの略）：簡単にWebサイト上に日記等を公開できるシステム。

同様のシステムに、プロフ、SNSなどがある。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）：コミュニティ型の会員制交流サイトのシステム。

### 3 発達の段階に応じた体系的な情報モラルの指導の推進

#### (1) 学校全体での体系的な情報モラルの指導の推進

情報モラルの指導は、特定の学校、特定の教員だけが実施するものではなく、全ての学校・学級で実施されるべきものである。また、発達の段階に応じて習得すべき基本的な考え方や態度を等しく身に付けさせることが求められる。そこで、「発達の段階に応じた情報モラルの指導」を、心身の発達の段階や知識の習得、理解の度合いに応じて行われる情報モラルの指導と捉え、各教科等で意図的、計画的に指導が進められるよう、指導内容を系統化することが重要となる。そのため、どの学年でどのような内容を指導するかを計画し、発達の段階に応じて指導内容を積み上げるために年間指導計画を作成する必要がある。

また、情報モラルの指導に当たっては、従来の授業の中に情報モラルの視点をもった学習活動を取り入れることが必要である。その際、情報モラルの指導内容は多岐にわたり、それぞれを一回説明するだけでは、考え方や態度として身に付けさせるまでには至らないため、各教科等において効果的なタイミングで指導したり、繰り返し指導したりすることが大切である。そのためには、情報モラルについて繰り返し指導できるように、年間指導計画に段階的、計画的に位置付けるようにしたい。

情報モラルの指導内容は、図4に示すように、相手を思いやり、自分の行動に責任をもつモラルの側面としての「心を磨く領域」と、ネットワークから身を守り安全に利用するための情報安全教育の側面としての「知恵を磨く領域」があると言える。この二つの側面を相互に組み合わせ体系的な指導を行うことが必要である。

平成19年5月に文部科学省の委託事業で示された「情報モラル指導モデルカリキュラム表」(次頁表1)では、「情報社会の倫理」、「法の理解と遵守」、「安全への知恵」、「情報セキュリティ」、「公共的なネットワーク社会の構築」の五つの情報モラルの分野が示されている。

「情報社会の倫理」と「法の理解と遵守」は、日常生活におけるモラル指導の延長線上にあり、「心を磨く領域」として位置付けられる。そして、安全教育に関わる「安全への知恵」と「情報セキュリティ」は、情報安全教育として「知恵を磨く領域」に位置付けられる。これらの健全な心と社会のルールを理解、安全に活用する知恵の育成を前提に、「公共的なネットワーク社会の構築」へ積極的に参画する態度を育成するのである。

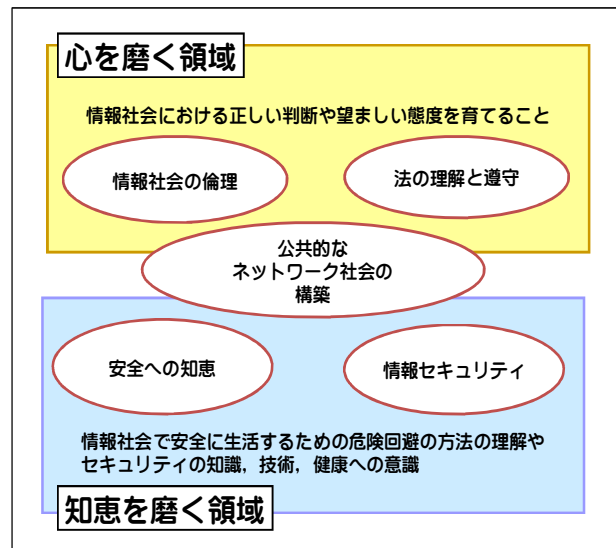


図4 情報モラルの指導内容

次頁表は、「情報モラルの各分野のねらい」と「情報モラル指導モデルカリキュラム表」の大目標を抜粋したものである。この表には、五つの分類を基に、小学校、中学校、高等学校の発達の段階に応じた指導目標が示されている。

児童生徒の心の発達の段階や知識の習得、理解の度合いに応じた適切な指導を行うために、このモデルカリキュラム表を参考にしながら、年間指導計画を作成していく。また、地域や学校の実態に応じて系統的な年間指導計画を作成し、学校全体で教員がその内容を共通理解して指導することが必要である。そして、それぞれの学校で情報教育の年間指導計画の中に情報モラルの指

導事項や指導内容を位置付けるなどの工夫が必要である。

表 「情報モラルのねらい」と「情報モラル指導モデルカリキュラム表」<sup>※3</sup>（大目標抜粋）

分類	ねらい	小学校	中学校	高等学校
1 情報社会の倫理	情報に関する自他の権利を尊重し、責任ある行動を行う。	a a1～3: 発信する情報や情報社会での行動に責任をもつ。	a4～5: 情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす。	
		b b1～3: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する。	b4～5: 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する。	
2 法の理解と遵守	情報社会におけるルールやマナー、法律があることを理解しそれらを守ろうとする態度を養う。	c c2～3: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる。	c4: 社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る。	c5: 情報に関する法律の内容を理解し、遵守する。
3 安全への知恵	情報社会の危険から身を守り危険を予測し、被害を予防する知識や態度を養う。	d d1～3: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる。	d4～5: 危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する。	
		e e1～3: 情報を正しく安全に利用することに努める。	e4～5: 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身に付ける。	
		f f1～3: 安全や健康を害するような行動を抑制できる。	f4～5: 自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる。	
4 情報セキュリティ	生活の中で必要となる情報セキュリティの基本的な考え方を理解し、情報セキュリティを確保するための、対策・対応を行う。	g g2～3: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る。	g4～5: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身に付ける。	
		h h3: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる。	h4～5: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる。	
5 公共的なネットワーク社会の構築	情報社会の一員として公共的な意識をもち、適切な判断や行動を取る。	i i2～3: 情報社会の一員として、公共的な意識をもつ。	i4～5: 情報社会の一員として、公共的な意識をもち、適切な判断や行動ができる。	

## (2) 情報モラルの指導の在り方

### ア 道徳と情報モラルの指導

情報モラルは、道徳などで扱われる「日常生活におけるモラル（日常モラル）」が前提となる場合が多く、道徳の時間で指導する「人に温かい心で接し、親切にする」、「友達と仲良くし、助け合う」、「他の人とのかかわり方を大切にする」、「相手への影響を考えて行動する」などは、情報モラルの指導においても何ら変わるものではない。

道徳における指導の内容には、次の四つがある。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主として自分自身に関すること</li> <li>・ 主として他の人とのかかわりに関すること</li> <li>・ 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること</li> <li>・ 主として集団や社会とのかかわりに関すること</li> </ul> |
|--|

「情報モラル指導モデルカリキュラム表」は、道徳における「自分自身」、「他の人とのかかわり」、「集団や社会とのかかわり」を意識して作成されている。「主として自分自身に関すること」は、情報モラルでは「責任ある情報発信・個人情報の保護」というテーマと結び付く。また、「主として他の人とのかかわりに関すること」は、「相手を思いやるコミュニケー

※3 「情報モラル指導モデルカリキュラム表」 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/1296900.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1296900.htm)



ション」，「主として集団や社会とのかかわりに関すること」は，「情報社会における安全指導とセキュリティ」に結び付けることができる。

#### イ 考えさせる学習活動の重視

情報モラルの指導は，児童生徒同士による話し合い活動や，擬似的に操作体験をしたり，調べ学習をしたりするなどして，「情報モラルの重要性を実感できる授業」を実践する必要がある。特に，学習指導要領解説総則編においては，情報モラルの指導のための具体的な学習活動について，一方的に知識や対処方法を教えるのではなく，児童生徒が自ら考える活動を重視している。

そこで，各学校段階で次のような学習活動等を通じて，情報モラルを確実に身に付けさせるようにすることが必要である。

##### (ア) 小学校

- ・ 情報発信による他人や社会への影響について考えさせる。
- ・ ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる。
- ・ 情報には，著作権や肖像権など自他の権利があることを考えさせる。
- ・ 情報には，誤ったものや危険なものがあることを考えさせる。
- ・ 健康を害するような行動について考えさせる。

##### (イ) 中学校

- ・ ネットワークを利用する上での責任について考えさせる。
- ・ 基本的なルールや法律を理解させ，違法な行為がもたらす問題について考えさせる。
- ・ 知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さを考えさせる。
- ・ トラブルに遭遇したときの主体的な解決方法について考えさせる。
- ・ 基礎的な情報セキュリティ対策について考えさせる。
- ・ 健康を害するような行動について考えさせる。

##### (ウ) 高等学校

- ・ ネットワークを利用する上での責任について考えさせる。
- ・ ルールや法律の内容を理解させ，違法な行為による個人や社会への影響について考えさせる。
- ・ 知的財産権などの情報に関する権利を理解させるとともに，適正な行動について考えさせる。
- ・ トラブルに遭遇したときの様々な解決方法について考えさせる。
- ・ 基礎的な情報セキュリティの重要性とその具体的な対策について考えさせる。
- ・ 健康を害するような行動について考えさせる。

このような，各学校段階の基礎の上に，情報モラルを確実に身に付けさせ，新たな問題に直面した場合でも適正な判断や行動がとれるようにすることが必要であり，こうした指導内容を計画的に指導することが望ましい。

また，情報モラルの指導は，各教科等の学習の中で「情報社会における体験活動」を行い，それを基に，道徳の時間を中核として「心を磨く領域」の指導を行うなど，体験を基にした実感を伴った理解につながるように，各教科等の指導と関連付けて指導を進めることも必要である。

### (3) 情報モラルの指導における心構え

情報モラルの指導を行うに当たっては、教員が、インターネットの世界で起きていることを把握し、児童生徒が将来、インターネット上の諸問題に直面しないように、また、直面しても児童生徒が心身に大きな傷を受けることなく対応できるように指導することの重要性を認識する必要がある。

そのために、次の点に留意した指導を進めることが求められる。

- |   |
|---|
| <p>ア インターネットの世界は公共の場であり、社会の一部であるという認識をもたせる。</p> <p>イ インターネットを利用する際にも、日常生活におけるモラルを大切にさせる。</p> <p>ウ 悪質な書き込みが犯罪となったり、訴えられたりするケースがあることを認識させる。</p> <p>エ 年齢に関係なくインターネット上のトラブルに関係する被害者、加害者になり得ることを理解させる。</p> <p>オ インターネットは、情報をいつでも容易に受信・発信できるという利便性があるが、他方では誤った情報、虚偽の情報、有害な情報などが多いという側面もあることを理解させる。</p> <p>カ 主に文字だけの情報交換となり、従来のコミュニケーションとは異なることを認識させる。</p> <p>キ 以下のような、人としてのモラルに反する行為をしてはいけないという認識をもたせる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 掲示板やブログに他人の悪口を書き込む。</li><li>・ 勝手に他人のプロフを作って個人情報載せる。</li><li>・ 他人になりすましてメールを送ったり、掲示板などに投稿したりする。</li><li>・ 迷惑メールやチェーンメールを送る。</li><li>・ コンピュータウイルスを拡散させる。</li><li>・ ポルノや残虐な画像を子ども向けのWebサイトに投稿したり、掲載したりする。 など</li></ul> |
|---|

携帯電話やインターネットは急速に普及し、便利で有用なものとなるとともに、日々変化している。教員自身が、情報社会の特性を理解した上で、新たな変化についての知識を取り込み、柔軟に対応しながら、児童生徒に指導することが必要である。今後、情報通信ネットワークがどのように変化していくかを予測することは難しいが、最新の情報の収集に努めるとともに、児童生徒への影響を考え、迅速に対処していくことが重要である。

また、情報モラルの指導を特別な教育と意識せず、全教育活動に係る日常の問題として取り組むことにより、児童生徒とのコミュニケーションの中から新たな情報を得ることもできる。そして、実際に、児童生徒が利用している機能やサービスを使ってみることで、そこに潜む問題などをより具体的に確認することができる。

## 第2章 本県における情報モラルの指導の現状

### 1 実態調査の概要

#### (1) 目的

本県の各学校段階における情報モラルの指導状況を調査し、その結果を基に取組の重点を明確にするとともに、指導計画例や実践例などを示すため。

#### (2) 内容

- ア 情報モラルの指導の必要性
- イ 情報モラルの指導の取組の状況
- ウ 教員の共通理解を図る取組の状況
- エ 情報モラルの指導に関する児童生徒の実態把握の状況
- オ 保護者への情報提供及び他機関との連携の状況
- カ 教科等における情報モラルの指導の状況
- キ インターネット等の利用実態の把握の状況
- ク インターネット利用上の問題発生時の対処方法の状況
- ケ 情報モラルの指導の推進に必要な取組の状況

#### (3) 対象

県内全ての公立小・中・高・特別支援学校

<小学校581校，中学校256校，高等学校80校(定時制2，通信制1を含む)，特別支援学校15校>

#### (4) 期間

平成21年10月19日～11月6日

#### (5) 方法

当教育センターWebサイト上での実態調査入力画面による回答

### 2 実態調査の結果と考察

ここでは、実態調査の一部を紹介する。

#### (1) 情報モラルの指導の必要性について

問1-(1) あなたの学校では、情報モラルの指導の必要性を感じていますか。

各校種とも95%以上の学校が「非常に感じている」又は「感じている」と答えている。特に「非常に感じている」は、校種が上がるにつれて増えている。

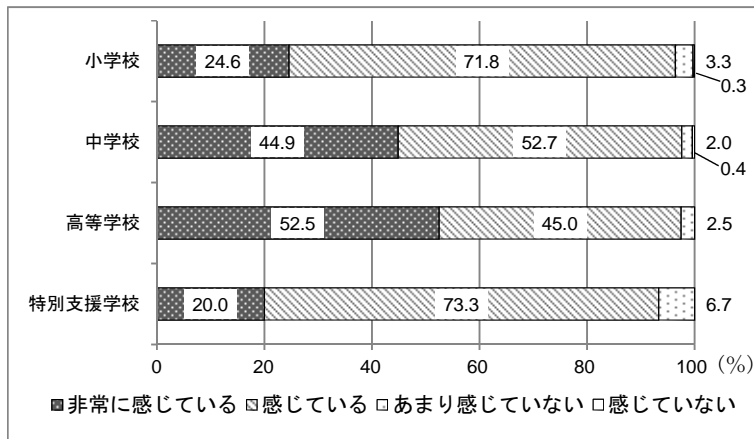


図5 情報モラルの指導の必要性

問1-(2) 「非常に感じている」又は「感じている」と回答した理由について答えてください。

情報モラルの指導の必要性を感じる理由では、どの校種でも「社会で様々な問題が起きており、児童生徒への指導が大切だと思うから」が最も多く、「インターネット上でのいじめ、有害情報などの問題が発生し、実際に学校で指導をしているから」は校種が上がるにつれて増えている。

情報モラルの指導の必要性を「あまり感じていない」、「感じていない」の理由の多くは、インターネットや携帯電話の利用が少ないことや、実際に問題が起きてないことなどである。

事故や被害を未然に防ぐためには、児童生徒がインターネットや携帯電話に触れるようになってから指導するのではなく、早い段階から無理のない範囲で情報モラルの指導に取り組むことが大切である。

このことから、情報モラルの指導を、身近で起きている問題として捉え、小学校段階から行うことが必要である。

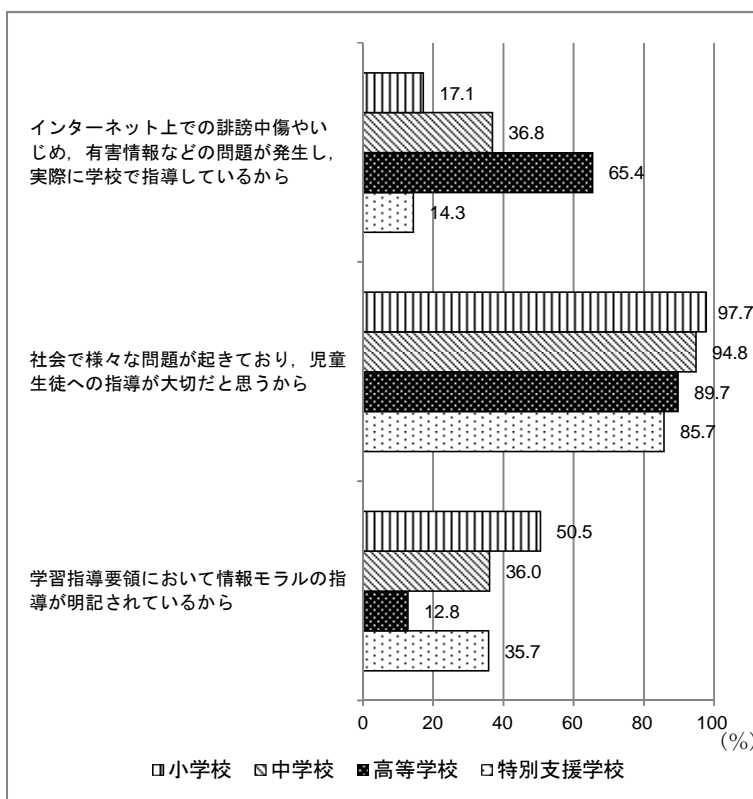


図6 「非常に感じている」又は「感じている」と回答した理由

(2) 情報モラルの指導の取組について

問2-(1) あなたの学校の情報モラルの指導は、十分に行われていると思いますか。

「十分行っている」と答えた学校は、全校種でも僅かであり、「ある程度行っている」、「行っているが十分でない」を合わせると8~9割に上り、全校種にわたって十分な指導が行われているとは言えない状況がある。

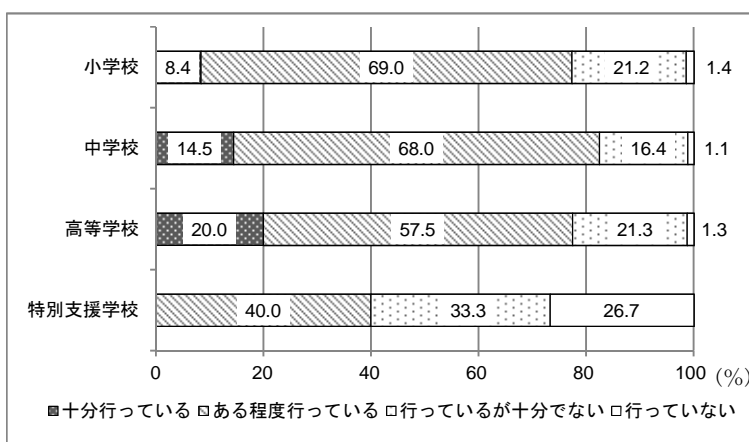


図7 情報モラルの指導の取組

問2-(2) 「行っているが十分でない」又は「十分ではない」と回答した理由を教えてください。

どの校種でも「職員の共通理解が十分でない」、「全体計画や年間指導計画などが無い」ことが多く、特別支援学校では「指導に用いる教材が無い」など、校種ごとの課題も示されている。

校種による多少の違いはあるが、共通理解を図るための職員研修や、全体計画・年間指導計画、指導に用いる教材が無いことなどに、学校の課題があることが分かった。

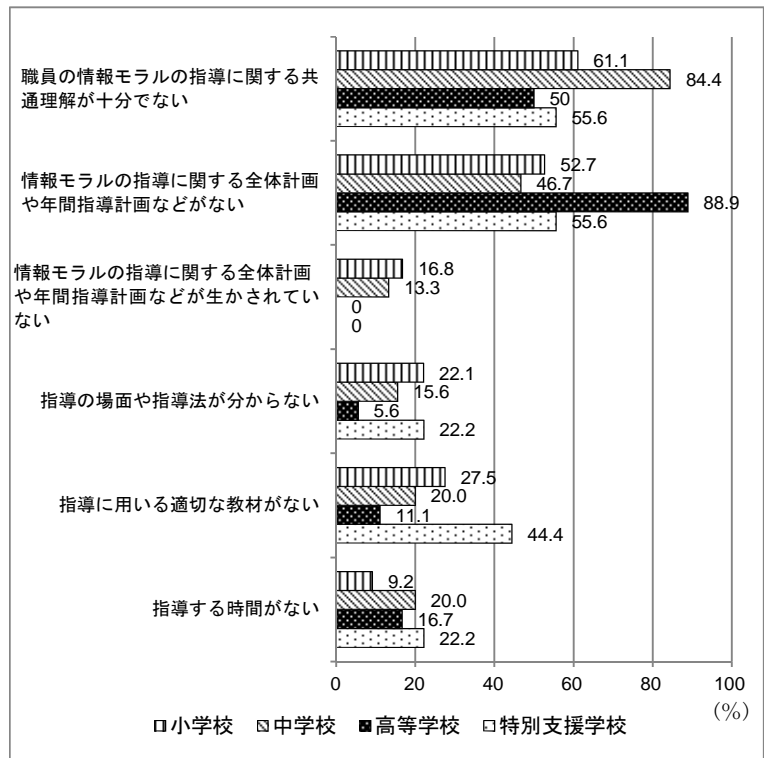


図8 「行っているが十分でない」又は「十分でない」理由

(3) 情報モラルの指導に関する児童生徒の実態の把握について

問3 あなたの学校では、情報モラルの指導に関して児童生徒の実態を把握するための調査を行っていますか。

「児童生徒へのアンケート調査」は、ほとんどの学校で実施されているが、「保護者へのアンケート調査」は、小・中学校で2～3割の実施と低く、高等学校では約1割の実施である。

家庭との連携を図る際には、児童生徒の実態を知らせるだけでなく、保護者へのアンケート結果と比較して示し、認識のずれを明確にすることも重要である。

「行っていない」と回答した主な理由としては、「少人数のため実態を把握できているから」、「ほとんどの児童生徒がパソコンや携帯電話を所持していないから」が多かった。

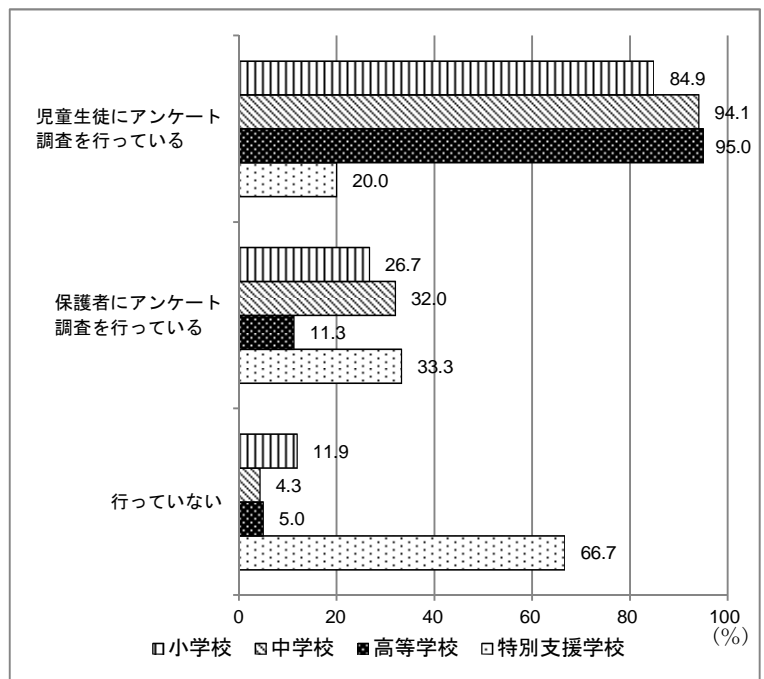


図9 情報モラルの指導に関するアンケート調査の実施状況

(4) 道徳の時間及び特別活動における情報モラルの指導について

問4 道徳の時間及び特別活動において情報モラルの指導を行っていますか。

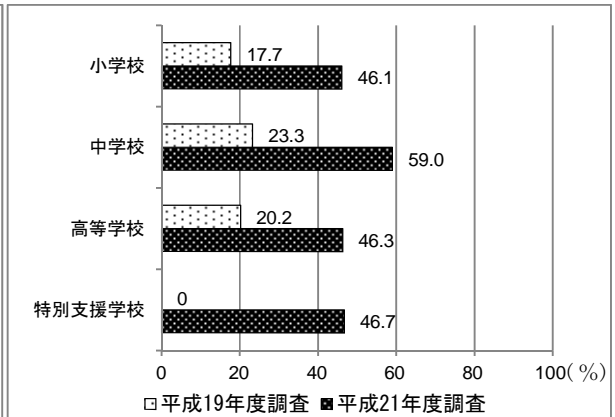
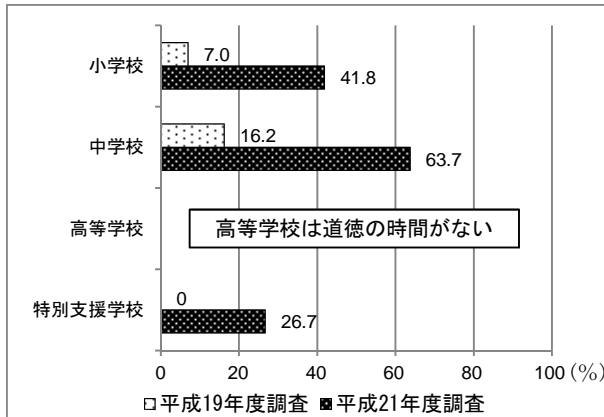


図10 道徳の時間に情報モラルの指導を行っている学校 図11 特別活動で情報モラルの指導を行っている学校

道徳の時間（高等学校を除く）及び特別活動で情報モラルの指導を行っている割合は、平成19年度に行った実態調査結果と比較すると、大幅に増えている。

学習指導要領で、情報モラルの指導を道徳教育で行うことが明記されており、人権教育等とも関連付けながら進めていくことが必要である。道徳の時間及び特別活動における情報モラルの指導を更に充実することが重要である。

(5) 情報モラルに関する具体的な指導について

問5 情報モラルに関して、具体的にどのような指導を行っていますか。

どの校種でも「日常生活におけるモラルと関連付けた指導」や「新聞記事やニュースの活用」などの指導が多く、学校で行われている。

しかし、「児童生徒同士の話合いを通した指導」及び「擬似的な体験をする学習活動を通した指導」は、どの校種でも低い。

今後「情報モラルの重要性を実感できる」ことや「一方的に知識や対処法を教えるのではなく、児童生徒が自ら考える」ことが重要であり、これらの推進を図ることが必要である。

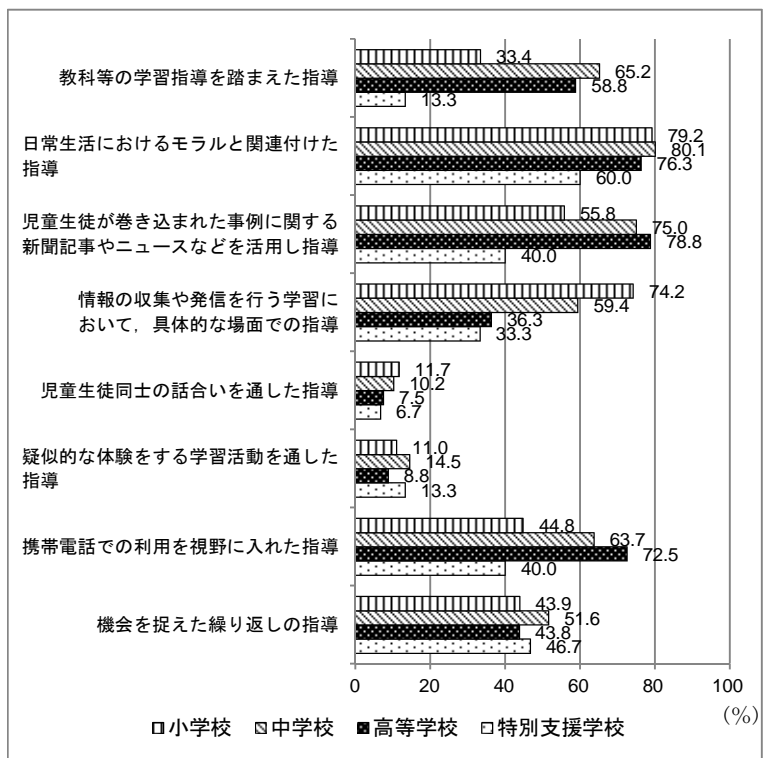


図12 情報モラルに関する具体的な指導

(6) 情報モラルの指導の推進に必要な取組について

問6 今後、あなたの学校で情報モラルの指導を推進する上で必要と思われる主な取組を3項目答えてください。

どの校種でも「職員研修」が最も多く、次いで「保護者との連携」の順となっている。

教科等における指導については、小学校が「総合的な学習の時間」、「道徳の時間や特別活動」、中学校は「道徳の時間や特別活動」、「各教科」、高等学校では「特別活動」、「各教科」の順となっており、その割合も校種ごとに違いがある。

第1章でも述べたように、情報モラルの指導は全ての教科等で行うべきものであり、どの教科等でどのように指導していくかについて教員の共通理解を図ることが必要である。

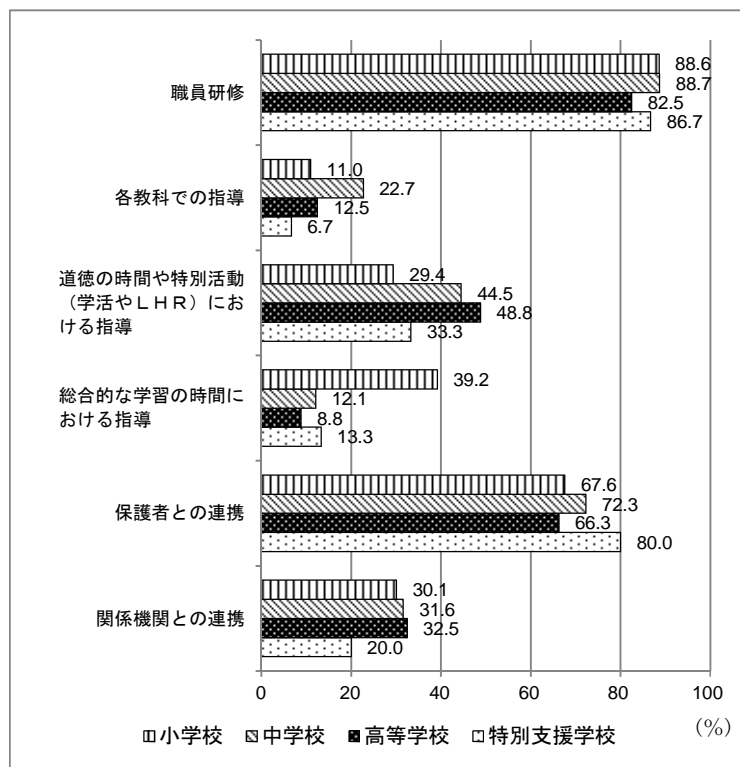


図13 情報モラルの指導の推進に必要な取組

3 調査結果による本県の課題

- (1) 学習指導要領で情報モラルの指導の充実が示され、小・中学校の道徳の時間と特別活動で情報モラルの指導を行っている学校が大幅に増えている。しかし、学校全体としての取組として十分に行われているとは言えない。そこで、道徳の時間を中核として教科等の学習内容と関連付けた情報モラルの指導の考え方や実践例を示したり、情報教育の年間指導計画に情報モラルの指導を位置付けた具体的な例を示したりするなどの情報提供が必要である。
- (2) 中・高等学校では、一部の教科を中心に情報モラルの指導が進められているが、各教科等の指導を含め、生徒の発達段階に応じた体系的な指導を推進する必要がある。
- (3) 情報モラルの指導内容として、児童生徒に疑似体験をさせたり、話し合いをさせたりなどの指導がなされていない現状があり、体験を基にした実感を伴った指導が進められるように、具体的な指導事例等を示す必要がある。
- (4) 「情報モラルの指導を推進する上で今後必要な取組」についての実態調査では、全ての校種で「職員研修」が最も多かったことから、学校全体で取り組むための職員研修の具体的な実践事例を示す必要がある。
- (5) 情報モラルの指導を進めるための年間指導計画の作成を課題としている学校が多いことから、「知恵を磨く領域」と「心を磨く領域」をバランスよく指導するための具体的な事例を示す必要がある。
- (6) 「保護者との連携」を課題としている学校が多く、具体的な連携の事例を示す必要がある。

本県の情報モラルの指導に関する実態調査結果からの課題を基に、情報モラルの指導の進め方と指導を推進するための校内推進体制づくり、家庭との連携について研究を進めてきた。

情報モラルの指導については、その考え方と具体的な実践の事例を基に、「ICT活用を通じた情報モラルの指導」について本章で、「総合単元的な情報モラルの指導」について第4章で述べる。また、「年間指導計画の作成と職員研修の充実」については第5章で、「家庭との連携」については第6章で述べる。

#### 1 ICT活用を通じた情報モラルの指導の考え方

情報モラルの指導は、道徳の時間の中で「心を磨く領域」の内容を中心として、考えさせる学習活動を展開すると同時に、各教科等の授業の中で、随時教科等の指導内容と情報モラルに関する指導内容を関連付けて、日常的に指導を行うことが大切である。

各教科等の指導において、ICTを効果的に活用することが重要であり、そのことは、各教科等の目標をよりよく達成することにもつながる。また、ICT活用を「情報社会における体験活動」と位置付け、具体的体験を通して情報モラルの指導を行うことで、効果的なものとするができる。このことから、ICT活用を通して各教科等の指導目標に迫るとともに、情報活用の場面において情報モラルに係る指導内容を適切に指導していくことが重要であり、児童生徒は、様々な活動を基に実感をもって情報モラルを理解していくことができる。

また、児童生徒の発達の段階や学習指導の状況を踏まえ、学校全体でICTを積極的に活用するとともに、体系的に情報モラルの指導に取り組むことで、学校生活や社会生活の様々な場面で情報モラルを学び、適正な判断に基づいた行動をするという考え方と、態度を養っていくことになる。

#### 2 情報モラルの指導に用いる教材の活用

情報モラルの指導に用いる教材については、インターネット上に無料で利用できる教材や市販されている教材など多数の教材がある。また、ビデオクリップや学習指導案形式による授業実践事例の資料も公開されている。先進的な取組をしている教員の授業実践事例を参考にすることで、授業構想の負担を軽くするだけでなく、質の高い授業づくりにも役立つ。

指導事例については、具体的な学習指導案と指導状況の分かるビデオクリップが一緒に提供されているサイトや、学習指導案と実際の指導で使用した教材が一緒に提供されているサイトなどがある。文部科学省も委託事業の中で多くの情報を提供しているので、校内研修や実際の授業で積極的に活用することが重要である。

教材は、Webサイト上の諸トラブルについて疑似体験したり、クイズ形式で様々な問題点について考えることにより、情報モラルに係る知識を確認したりするなど、情報安全教育に関するものを中心に様々な教材が提供されている。特に、インターネット上のトラブルについては、実際に直接児童生徒に体験させることができないため、このような教材を有効に活用して情報社会における体験活動として擬似的に体験させていくことが重要である。しかし、「心を磨く領域」の指導に利用できる教材については不足しており、今後の整備が望まれる。

当教育センターのWebサイトにおいて、情報モラルの指導事例や教材等を容易に利用できるようにリンク集<sup>※4</sup>を作成しているのでぜひ活用していただきたい。

※4 情報モラルの指導に役立つリンク集 <http://www.edu.pref.kagoshima.jp/curriculum/jouhoukyou/moral/top.html>



### 3 ICTを活用した情報モラルの指導

平成21・22年度に実施した各教科等におけるICT活用に、情報モラルの指導を位置付けた指導例を紹介する。

#### 【小学校】

社 会	第5学年	単元名：くらしを支える情報（情報社会に生きる）
ICT活用 及び情報モ ラルの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮想ホームページを活用しての情報閲覧</li> <li>・ 情報の信憑性</li> <li>・ 情報の受信・発信する際の内容と注意点</li> </ul>	
指導目標	身の回りには様々な情報があり、それが身近な生活場面で役立てられていることに気付かせるとともに、情報を主体的に収集・選択して活用したり、発信したりすることの大切さについて考えさせる。	
学習過程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童のインターネット利用状況に関するアンケート結果を見る。</li> <li>2 学習目標を設定する。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     ネットの利用で気を付けなければならないことを考えよう。                 </div> </li> <li>3 事例教材を見て話し合う。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) あらかじめ準備したアイドルの情報を見て情報の信憑性を考える。</li> <li>(2) 個人の顔写真、氏名、住所、電話番号が載ったホームページを見て、何が問題なのか考える。</li> </ol> </li> <li>4 情報を送受信する際に気を付けなければならないことを考える。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報を受信する際は、情報の真偽について考えたとともに、その情報が必要かどうかを判断する必要があることを理解する。</li> <li>(2) 情報を発信する際は、個人情報や公開しない、他の人が作ったものを勝手に使わないということを確認する。</li> </ol> </li> <li>5 インターネット環境の特徴について知る。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公開された情報は、完全に削除することができないことを知る。</li> <li>(2) 他人が作った作品や他人の写真を勝手に使うことは法律に違反することを知る。</li> <li>(3) 何か困ったことがあったら、すぐ周囲の大人に相談することを知る。</li> </ol> </li> </ol>	

#### 【中学校】

技術・家庭	第2学年	単元名：携帯電話の使い方を考えよう
ICT活用 及び情報モ ラルの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート結果を大きく表示しての課題の確認</li> <li>・ Webサイト上の動画教材による携帯電話使用に係る問題点の提示</li> </ul>	
指導目標	携帯電話の技術的な仕組みについて理解させるとともに、適切な使い方について考える態度を育てる。	
学習過程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生徒の携帯電話の利用に関するアンケート結果を見る。</li> <li>2 学習目標を設定する。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     携帯電話の使い方を考えよう。                 </div> </li> <li>3 前時に行った「携帯電話でできること」について確認し、インターネット</li> </ol>	

学習過程	<p>を利用する場合と、利用しない場合に分ける。</p> <p>4 携帯電話を使うときに起きる問題点（インターネット未使用時）について動画を視聴する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループで問題点を整理・確認する。</li> </ul> <p>5 携帯電話を使う時に起きる問題点（インターネット使用時）について動画を視聴する。</p> <p>(1) 問題点を整理・確認する。</p> <p>(2) 携帯電話を使用するときのルールを考え、ワークシートに記入する。</p> <p>6 携帯電話を使用する上で考えたルールを発表する。</p> <p>7 ワークシートを見直し、自宅で家族と話し合う準備をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 考えたルールをワークシートに記入し、封筒に入れる。</li> </ul> <p>(ワークシートを持ち帰り、考えたルールを基に家族で話し合う。)</p>
------	--

【高等学校 1】

教科「情報」	第 1 学年	単元名：情報化社会のセキュリティとモラル
I C T 活用 及び情報モ ラルの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットを使った著作権についての検索</li> <li>・ 著作権を守る理由についての話し合い</li> <li>・ 著作物を利用する上での注意点の話し合い</li> </ul>	
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 著作権、肖像権を理解し、なぜ守る必要があるのかについて考えさせる。</li> <li>・ 著作物を使用する場合の方法について理解させる。</li> <li>・ ネットの危険な面と有益な面を理解し、有効に活用できるようにさせる。</li> </ul>	
学習過程	<p>1 著作物の利用について事例を基に考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>著作物を利用する上で、どのようなことに気を付ければよいのだろう。</p> </div> <p>2 インターネットを使って著作権とは何かを調べる。</p> <p>3 著作権を守るのはなぜかを考える。</p> <p>(1) 複製された事例を見て、自分が著作者だったらどのように感じるか考える。</p> <p>(2) 著作物は、多額の資金と時間をかけて作ったものがあり、簡単に模倣することは許されないことを理解する。</p> <p>(3) 導入時の事例について再度考える。</p> <p>(4) デジタルデータが簡単に複製、加工できることを理解する。</p> <p style="padding-left: 20px;">「画像の保存→加工」，「画面コピー→加工」</p> <p>(5) 一度Web上に流れた情報は回収できず、誰でも容易に加工できることを知る。</p> <p>4 著作物を利用する上でどのようなことに気を付けなければいけないかを考える。</p> <p>5 ネットワークの普及に伴い、デジタルデータを共有できるようになった一方で、著作権や肖像権の侵害の事例が増えてきているため、利用者の責任を意識することが大切であることを理解する。</p>	

【高等学校 2】

教科「情報」	第 1 学年	単元名：情報の収集・発信と情報機器の活用
I C T 活用 及び情報モ ラルの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子掲示板・チャットの疑似体験</li> <li>・ コミュニケーションとその問題点</li> </ul>	
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報の保護の必要性和個人の責任を意識させる。</li> <li>・ 情報を発信するときの態度を養う。</li> <li>・ 情報モラルに反する行為の実態を示し、適切に対応することの大切さを理解させる。</li> </ul>	
学習過程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 電子掲示板・チャットの体験をする。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     情報の収集・発信について考えよう。                 </div> </li> <li>2 文字だけの情報の特性について理解する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) メッセージの事例を基に文章の内容を考える。</li> <li>(2) 同じ内容の二つの手書き文章を読み比べる。</li> </ol> </li> <li>3 電子掲示板などでのトラブルについて知る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子掲示板に関連した事件などの具体例を見る。</li> </ul> </li> <li>4 電子掲示板などで不適切な発言が問題になった具体例を見て、そのような問題がおこる理由を 2～4 人のグループで考える。</li> <li>5 電子掲示板への書き込みが犯罪行為となった多くのケースで、書き込んだ人物が特定されていることを理解する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 電子掲示板に書き込みを行った際に履歴が記録される様子を見る。</li> <li>(2) 閲覧、書込の記録からシステム管理者が書き込んだ人物を特定することは不可能ではないことを知る。</li> </ol> </li> <li>6 機械が相手であってもコミュニケーションである以上、必ずその先には人がいることを意識し、相手に配慮した情報発信に心がけなければならないことを理解する。</li> </ol>	

これまでの研究で、インターネット上の教材、校内ネットワークを利用した疑似体験や動画の教材などを活用し、「情報社会における体験活動」を学習指導に位置付けることで、児童生徒が実感をもって、ネットワーク上の危険等について学習することができた。このことから、各教科等で I C T を活用した学習指導に情報モラルの指導内容を位置付けた指導をすることで、「知恵を磨く領域」の指導に有効であることが分かった。その反面、「心を磨く領域」の指導が十分に行われない現状があることが課題として捉えられた。

そこで、I C T の活用を「情報社会における体験活動」と位置付け、道徳の時間で「心を磨く領域」の指導を行う際に、「情報社会における体験活動」と関連付け、総合単元的に展開することで、課題の解決を図ることができるのではないかと考えた。

1 「総合単元的な情報モラルの指導」の考え方

(1) 学習指導要領における道德教育と情報モラルの指導の関連

新学習指導要領では、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の重要性を強調し、その一層の充実を図るため、引き続き道德教育の全体の目標を総則に示した。

小学校及び中学校では、道德の時間を要として全教育活動で道德教育に取り組むことが一層明確になり、道德の時間と特別活動をはじめとした各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、計画的、継続的に進めることとなっている。

高等学校では、道德の時間は設定されていないが、道德教育の充実を図る観点から、道德教育の全体計画を作成することとなり、小・中学校における道德教育の指導を基に、教育活動全体を通して、発達の段階に応じた道德教育を行うことが求められている。

また、小学校及び中学校学習指導要領では、情報モラルの指導について次のように示されている。

(「第3章 道德」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の3)  
 (5) 児童（生徒）の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道德の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること。

したがって、情報モラルの指導は道德の時間と密接に関連付けながら行う必要があるとともに、すべての教育活動で行われるべきものである。

(2) 「総合単元的な情報モラルの指導」の必要性

情報モラルの内容は多岐にわたるため、各教育活動における情報モラルの指導が個々に行われるのでは十分な効果が得られず、特に心に迫る指導が不足することがこれまでの当教育センターの研究から課題として挙げられている。

道德の時間は、道德的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることを通して道德的実践力を育成する時間であることを踏まえ、例えば、ICTの使い方やインターネットの操作、危険回避の方法やその際の具体的な行動にその主眼を置くのではないことに留意する必要がある。

一方、児童生徒に情報モラルの重要性を実感させ、「心を磨く領域」の指導を充実させるには、各教科等においてインターネットで実際に、あるいは疑似的に操作体験したり、調べ学習を通して情報の収集から発信までを実際に行ったりするなどの「情報社会における体験活動」を通じた「知恵を磨く領域」と関連付けて行うことが必要である(図14)。

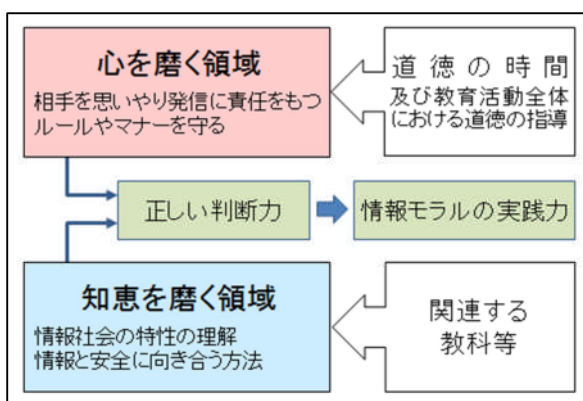


図14 「心を磨く領域」と「知恵を磨く領域」の関連付け

そこで、次頁図15のように、小・中学校では事前に「情報社会における体験活動」を通して主として「知恵を磨く領域」の指導を行い、それを基に、主に「心を磨く領域」の課題を中心に道德的実践力を育成することをねらいとした「道德の時間」を中核として位置付ける。体験の意味や結果を振り返り、自己を見つめる活動が深まることで、自分自身で正しく判断するための考え方や態度を身に付けさせることができると考える。

さらに、事後に「知恵を磨く領域」の指導を位置付けることで、身に付けた考え方や態度を実践力として高めることができると思う。

このように、「心を磨く領域」も「知恵を磨く領域」も共に意識しながら日常的かつ体系的に指導するためには「道徳の時間」を中核として他の教育活動における情報モラルの指導を有機的に関連付け、総合単元的に指導すること（以下、「総合単元的な情報モラルの指導」という）が有効であると考えた。

なお、高等学校では道徳の時間がないので、特別活動を中核とした「総合単元的な情報モラルの指導」を行う。

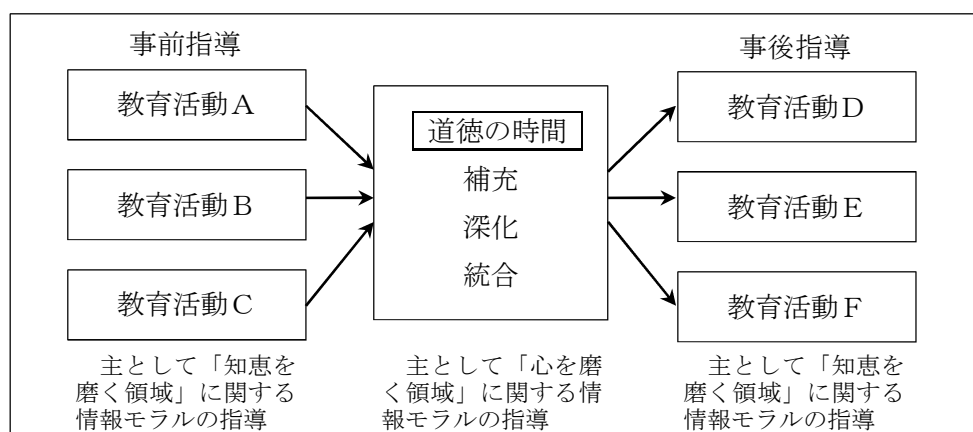
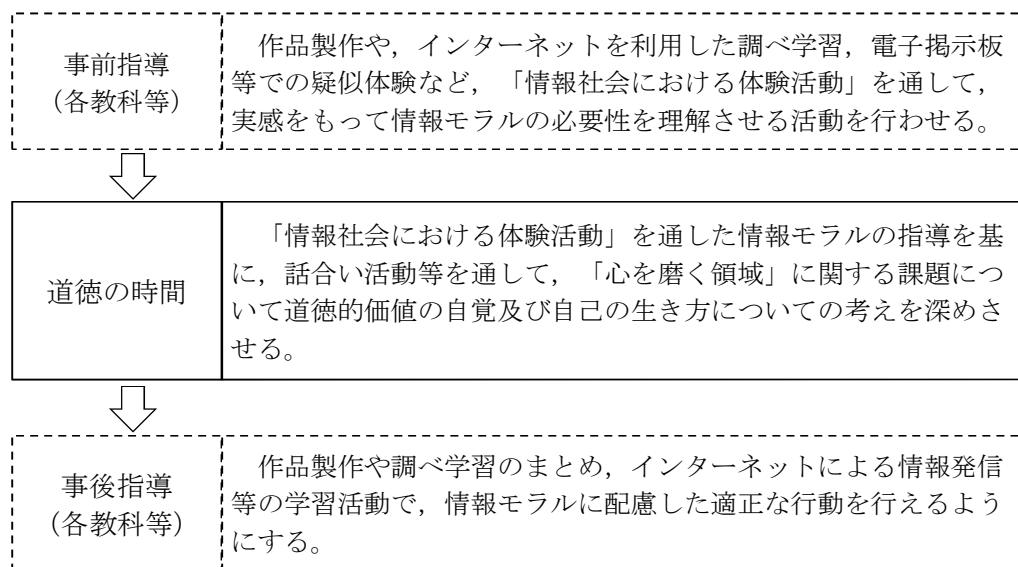


図15 道徳の時間を中核とした「総合単元的な情報モラルの指導」のイメージ

(3) 指導の流れ



(4) 総合単元的な指導計画の構想手順

総合単元的な指導計画の構想は、次のような手順で行う。

- ① 児童生徒の情報モラルに関する実態を把握する。
- ② 情報モラルに関する学習活動を各教科、特別活動、総合的な学習の時間などから選び出し、教科等のねらいと情報モラルの指導内容の関連、それぞれの学習活動の関連を検討する。
- ③ 選び出した学習活動を吟味し、目標の達成に深く関わるものだけに精選し、児童生徒の意識の流れを想定しながら、各活動における情報モラルの指導の関連を整理する。
- ④ 中核となる道徳の時間の位置付けと、事前・事後の指導内容を検討する。

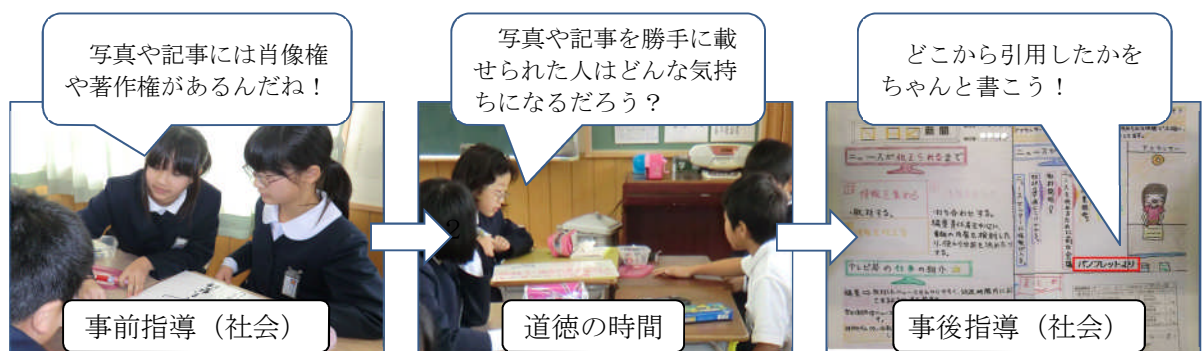
## 2 「総合単元的な情報モラルの指導」の実際

### (1) 小学校の実践例（第5学年）


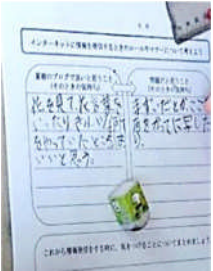
#### ア 指導計画

過程	教科等	単元・主題	情報モラルの指導のねらい	指導内容
事前指導	国語	新聞の編集の仕方や記事の書き方に目を向けよう (4月)	・情報にも自他の権利があることを知り，尊重する。	・複数の新聞記事の読み比べにより，編集の仕方や書き方に注意して情報を読み取らせる。 ・話題を決めて収集した知識や情報を関連付けて話をさせる。 ・資料を提示しながら説明させる。
	社会	わたしたちの暮らしと国土（住みよい暮らしと環境） (6月)	・情報にも自他の権利があることを知り，尊重する。	・異なる地域の人々の生活を自分たちの地域の生活と比べながら具体的に調べさせる。 ・教科書や資料の写しでない自分なりの新聞づくりを行わせる。
本時	道徳	責任ある情報発信 (9月)	・他人や社会への影響を考えて行動しようとする。 ・情報にも，自他の権利があることを知り，尊重する。	・インターネットで情報発信する際のルールやマナーを考えさせる。 ・ブログの例を見て，よい所や悪い所を考えさせる。
事後指導	国語	自分の考えをまとめて，討論しよう (9月)	・不適切な情報であるものを認識し，対応できる。 ・情報にも自他の権利があることを知り，尊重する。	・自分の考えをまとめて，討論させる。 ・自分の課題について調べ，意見を書かせる。
	社会	暮らしを支える情報 (10月)	・他人や社会への影響を考えて行動しようとする。 ・「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り，尊重する。 ・情報にも，自他の権利があることを知り，尊重する。	・情報産業について調べ，情報化の進展が自分たちの生活や産業の発展に大きな影響を及ぼしていることを理解させる。 ・情報通信ネットワークを有効に利用している事例について調べ，自分たちの生活に様々な影響を及ぼしていることを理解させる。


#### イ 「総合単元的な情報モラルの指導」のイメージ



ウ 本時の実際

主 題 名	責任ある情報発信（４－(1) 規則の尊重・公德心）		
主 題 の 目 標	情報を発信する際にはルールやマナーがあることを理解し，社会のためになる責任ある情報発信をしようとする心情を育てる。		
情報モラルの指導のねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他人や社会への影響を考えて行動できるようにする。</li> <li>・ 情報にも，自他の権利があることを知り，尊重できるようにする。</li> </ul>		
使 用 教 材	春野家 ケータイ物語 第5話 「情報を発信するのに守ること」（独立行政法人メディア教育開発センター）		
過程	主な学習活動	時間	指導上の留意点
気付く	<p>1 本時の課題を知る。</p> <p>● 発問1 _____ インターネットで情報を発信する方法を知っていますか。</p> <p>_____</p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ ・ ブログ</li> <li>・ ツイッター ・ 掲示板</li> </ul> <p>インターネットで情報発信するときのルールやマナーについて考えてみましょう。</p>	10分	<p>事前のアンケート結果から，情報発信が身近な話題であることを意識させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本校のホームページから発信したことも想起させる。</li> <li>・ 「用語解説」を使って，簡単に説明を加える。</li> <li>・ ブログが情報発信するための身近な情報手段であること，ケータイでもブログを簡単に発信できることに気付かせる。</li> <li>・ 手軽な情報発信によって，トラブルが起きていることにも気付かせ，本時の課題につなげる。</li> </ul>
考える	<p>2 ドラマを見て考える。</p> <p>(1) ドラマを見る。</p> <p>(2) ストーリーを整理する。</p> <p>(3) 夏樹のブログについて，よさや問題だと思ふことについて話し合う。</p>  <p>● 発問2 _____ 夏樹のブログで，いいなと思ったことはありますか。</p> <p>_____</p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花やパンケーキ，妹の記事を簡単に発信することができた。</li> <li>・ ブログのおかげでアメリカの友だちと交流できた。</li> <li>・ キャラクターの情報交換が簡単にできた。</li> </ul> 	23分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ドラマの本編だけを視聴させる。</li> <li>・ キーシーンを提示しながらストーリーを確認する。</li> </ul> <p>映像を視聴しながら，夏樹の行動や気持ちを共感的に理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークシートに「問題だと思ふこと」，「いいなと思ふこと」を記入させる。</li> <li>・ ブログの問題点にばかり目を向けさせるのではなく，よさについても気付かせる。</li> </ul>



	<p>● 発問 3  <u>どんなことが問題だと思いますか。</u></p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラクターの画像を許可なく公開していたこと。</li> <li>・妹の写真を断りなく公開していたこと。</li> <li>・パンケーキが焦げていたお店の情報を公開していたこと。</li> </ul> <p>● 発問 4  <u>「問題だと思うこと」に対して、「こうすれば良かったのに」というアイデアを出してみましよう。</u></p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラクターの画像は、公開せず自分だけで楽しむ。</li> <li>・妹に断って、よければ写真を公開する。</li> <li>・パンケーキが焦げていたお店の情報は公開しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権や肖像権をもっている人に断りなくインターネット上で公開すること、また人の名誉や利益を損なうような情報をインターネット上へ発信することは、問題であるということに気付かせる。</li> <li>・代案を考えさせることで、ブログで公開すべき情報とすべきではない情報を意識させる。</li> <li>・「他の人に迷惑をかけない」「人を傷つけない」、「著作権などのルールを守る」という三つの視点から代案を考えさせる。</li> <li>・妹だけでなく保護者の許可が必要となる場合もあることを補足する。 (本校の情報発信規約を提示する。)</li> </ul>
深める	<p>3 まとめる。</p> <p>● 発問 5  <u>これから情報発信するとき、どんなことに気を付けますか。</u></p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信するときは、肖像権や著作権を必ず守る。</li> <li>・ルールを守りながら、皆の役に立つ正しい情報を発信していく。</li> </ul>	<p>7分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用語解説を参考に肖像権や著作権について簡単にまとめておく。</li> <li>・情報発信する際にどんなことに気を付けるべきかについて考えさせ、本時のまとめとする。</li> <li>・肖像権や著作権等の他人の権利を守りながら、信憑性ある情報を発信していくことが豊かな（情報）社会を作るために必要であることに気付かせる。</li> </ul>
見通す	<p>4 感想を書く。</p> 	<p>5分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシートに感想を記入させる。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>心に残ったことや考えたことを書かせる活動を通して、道徳的実践力が高まるようにする。</p> </div>

## エ 考察

調べ学習やまとめ学習を行う際には、著作権や肖像権等について指導できる場面が多くあるので、本時の学習内容との関連を意識しながら具体的な指導を行うようにした。

本時の導入で、その体験を想起させることで、著作権や肖像権に関する問題を自分のこととして捉えさせることができ、事後に行った発表資料をまとめる際には、著作権や肖像権に配慮するとともに、自分なりに表現を工夫して作成しようとする意欲をもって取り組ませることができた。

これらの学習は日常的に行っていることだが、情報モラルに関する学習を意図的に道徳の時間と関連付けて指導することで、実践的な態度として身に付けさせることに効果的であったと考える。



(2) 中学校の実践例 (第2学年)


ア 指導計画


過程	教科等	題材・主題	情報モラルの指導のねらい	指導内容
事前指導	技術 家庭 (技術分野)	情報の収集・ 発信の際のルールとマナーについて考える (7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の信憑性を吟味できる。</li> <li>自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動しようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子メールや電子掲示板の疑似体験ができるWebサイトを利用して、情報の収集・発信に関するトラブル等の体験を通して、ルールやマナーの必要性を理解させる。</li> </ul>
本時	道徳	思いやりの心 (10月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報社会における自分の責任や義務について考え、行動しようとする。</li> <li>個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネット上のいじめについて、被害者・加害者・傍観者それぞれの心情を考えながら、このような場面に遭遇したときの正しい行動について理解させる。</li> </ul>
事後指導	学級活動	生涯を支える健康と安全 (ネット上のいじめについて) (11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性の面から、情報社会の特性を理解できる。</li> <li>トラブルに遭遇したとき、主体的に解決できる方法を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子掲示板による誹謗中傷は犯罪であることや、警察が介入すると誰が書き込んだか判明することなどを理解させる。</li> </ul>

イ 「総合単元的な情報モラルの指導」のイメージ



ウ 本時の実際

主 題 名	思いやりの心（４－(1) 規則の尊重・公德心)		
主 題 の 目 標	身近な人が、ネット上のいじめを受けていることを知ったとき、どのように行動すればよいかを考える。		
情報モラルの指導のねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報社会における自他の責任や義務について考え、よりよい行動ができるようにする。</li> <li>・ 個人の人格権、肖像権などを尊重する態度を養う。</li> </ul>		
使 用 教 材	春野家 ケータイ物語 第8話 「立ち上がれ！ ひきょうな書き込み 深まるキズナ」（独立行政法人メディア教育開発センター）		
過程	主な学習活動	時間	指導上の留意点
導入	<p>1 電子掲示板の書き込み経験を想起する。</p> <p>2 ネット上のいじめについて知る。</p>  <p>3 学習目標を設定する。</p> <p>電子掲示板を利用する上で、気を付けなければならないことは何だろうか。</p>	5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子掲示板の便利な点、問題点について、事前学習等で経験したことを想起させる。</li> <li>・ 「ネット上のいじめ」の定義を説明する。</li> <li>・ ネット上のいじめの認知件数を提示し、誰の身にも起こりうるものであることを理解させる。</li> </ul>
展開	<p>4 ビデオを視聴する。</p> <p>5 掲示板に悪口を書かれた啓太の気持ちや他の人の気持ちを考える。</p> <p>● 発問 1 _____ 「自分の悪口が書かれていることを知ったとき、啓太はどんな気持ちだったのだろうか。」</p> <p>_____</p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悔しい ・ 悲しい ・ つらい ・ 不安</li> <li>・ なぜこんな目に遭うのか</li> <li>・ 何も考えられない ・ やり返してやる</li> </ul> <p>6 掲示板に書き込んだ人の気持ちを考える。</p> <p>● 発問 2 _____ 「啓太と同じクラスメイトだった場合、あなたは、その後どうしますか。」</p> <p>_____</p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一緒になって書き込む</li> <li>・ 何もしない</li> <li>・ 助ける</li> </ul>	40分	<p>被害者の立場の心情を考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰が書いたか分からないという不安な気持ちを理解させる。</li> <li>・ 啓太の怒りや悲しみなど、行き場のない心の状態を理解させる。</li> </ul> <p>第三者の立場の心情を考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分たちの設定の立場から、なぜそのような行動を取るかを考えさせる。</li> </ul>

	<p>● 発問3 ————— 「それぞれの立場に分かれ、そのようにする理由をグループで話し合しましょう。」</p> <p>● 発問4 ————— 「話し合ったことを発表しましょう。」</p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面白いから</li> <li>・誰が書き込んだか分からないから</li> <li>・助けてあげたいけど、自分がいじめられたらどうしよう</li> <li>・かわいそうだけど関わらないでおこう</li> <li>・いじめるのはよくない</li> </ul> <p>● 発問5 ————— 「他の立場に対する質問や意見を出してください。」</p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何もしないのはいじているのと一緒に</li> <li>・なぜいじめができるのか</li> <li>・本当に助けられるのか</li> </ul> <p>● 発問6 ————— 「それぞれの立場で考え、その中で思ったこと、感じたことはないですか。」</p> <p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分だったら書かない</li> <li>・誰か分からなければ書き込む</li> <li>・ふざけるだけだからいい</li> </ul> <p>7 自分としては、どうするか最終的な意見を述べる。</p> <p>8 ビデオの続きを視聴する。</p>  <p>9 自分だったら友人に対してどのようなことをしてあげられるかを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が考えた意見を基に、グループで話し合わせる。</li> <li>・助けたい気持ちと、巻き込まれたくないという気持ちの葛藤があることを理解させる。</li> <li>・人の気持ちを全く考えず、「面白そう」、「悪ふざけ」、「ばれなければいい」といった気持ちになることに気付かせる。</li> <li>・他の立場の意見に対して、なぜそのように考えるかの質問や意見を述べさせる。</li> <li>・自分の意見と異なった立場で考えた中で感じたこと等を述べさせる。</li> <li>・自分に置き換え考えさせる。</li> <li>・友人がなぜそのような行動を取ったのかを考えさせる。</li> <li>・啓太の思いの変化に気付かせる。</li> <li>・自分にできることを考えさせる。</li> </ul>
終末	<p>10 電子掲示板を利用する上で、気を付けなければならないことを考える。</p> <p>11 感想をワークシートに書く。</p>	<p>5分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子掲示板は、公共的なコミュニケーションの場であり、他への思いやりや配慮が欠かせないことを理解させる。</li> </ul>

## エ 考察

事前の調査結果から、生徒のインターネット利用状況には差があり、中には自分のブログをもっている生徒もいるが、実際にブログや電子掲示板等へ書き込みをした経験のある生徒は少ない。そこで、事前指導で情報モラル教材を利用した電子掲示板等の疑似体験をさせたところ、その便利さや問題点について、実感をもって理解させることができた。

そのことで、本時のDVDの事例を身近で起こり得ることとして捉え、それぞれの立場の心情を自分のこととして考えることができた。

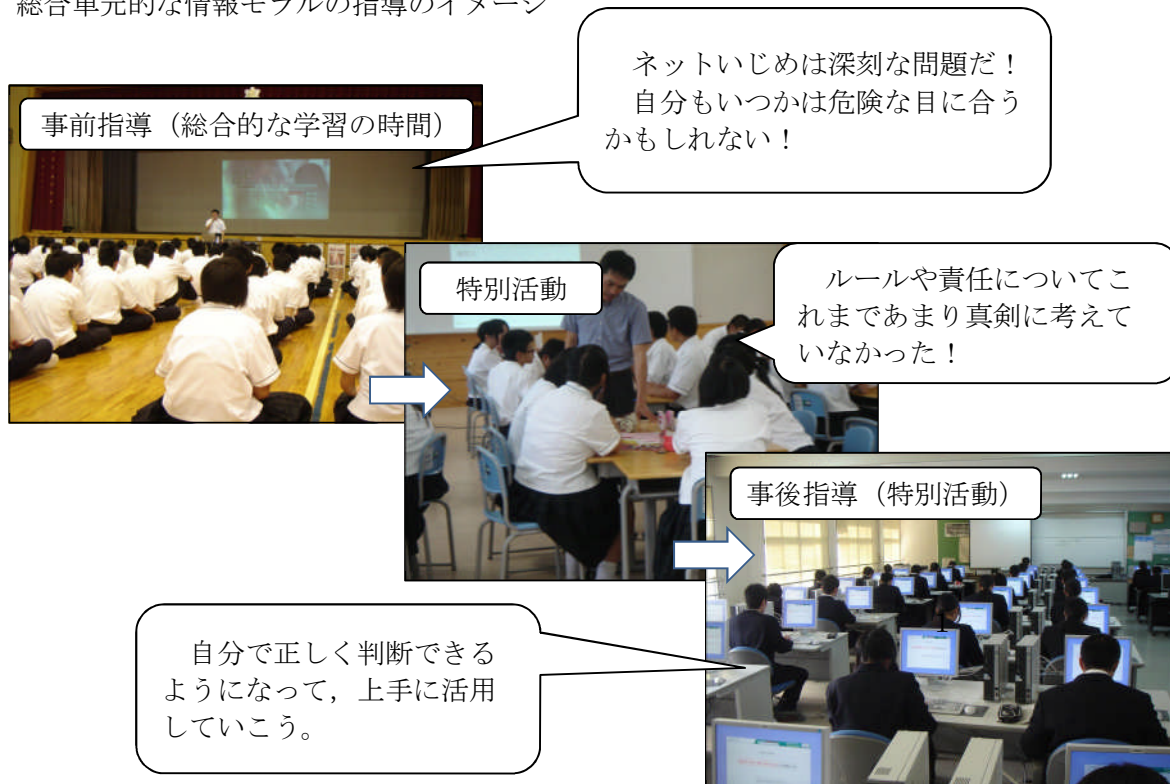
また、事後指導では、「情報の科学的な理解」の側面から、法律等の理解や問題に直面したときの対応の仕方などを学習することで、情報手段を正しく活用していこうとする態度を育成することができたと思われる。

(3) 高等学校の実践例（普通科第1学年）

ア 指導計画

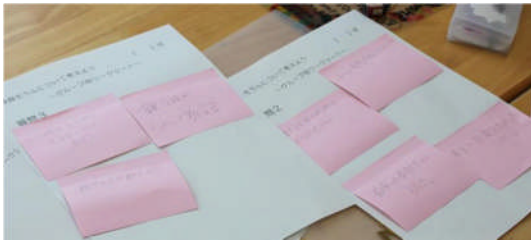
過程	教科等	単元等	情報モラルの指導のねらい	指導内容
事前指導	情報A	情報社会の中の個人 (4月)	・ 情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動しようとする。	・ 個人情報保護法等について調べさせる。 ・ アンケートにより実態を把握させる。
	特別活動	ネットいじめについて考える (いじめ問題を考える週間) (4月)	・ 個人の権利（人格権、肖像権など）を理解し、尊重する。	・ ネットいじめの現状や、被害者及び加害者の心情について考えさせる。
	総合的な学習の時間	サイバー犯罪被害防止に関する講話 (6月)	・ 情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付け、適切な行動ができる。	・ 外部講師（県警生活安全課）によるサイバー犯罪に関する講話を聞かせる。
本時	特別活動 (ホームルーム活動)	「情報モラル」について (9月)	・ 情報社会において、責任ある行動をとり、義務を果たそうとする。 ・ 個人の権利（人格権、肖像権など）を理解し、尊重する。	・ 携帯電話やインターネットに関するトラブルの原因について考えさせる。 ・ 問題に関する法的責任について考えさせる。 ・ 情報発信の際に留意することを考えさせる。
事後指導	特別活動	生活実態調査を踏まえて (10月)	・ 自他の安全面に配慮した、情報メディアとのかかわり方を意識し、行動しようとする。	・ 生活全般に関する調査（携帯電話の利用も含む）を踏まえた指導を行う。

イ 総合単元的な情報モラルの指導のイメージ





ウ 本時の実際

題 材	情報モラルについて考える		
題 材 の 目 標	情報技術を活用するための知識と技術の習得を通して，モラルやマナーを考え，情報社会における見方や考え方を育成する。		
情報モラルの指導のねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報社会において，責任ある態度をとり，義務を果たせるようにする。</li> <li>・個人の権利（人格権，肖像権など）を理解し，尊重できるようにする。</li> </ul>		
使用教材等	携帯電話の利用に関する保護者アンケート及び生徒アンケートの集計結果		
過程	主な学習活動	時間	指導上の留意点
導入	<p>1 携帯電話でできることを考える。 →携帯電話の便利な点について意見を整理する。</p> <p>2 最近の携帯電話やインターネットが関与したトラブルの例を知る。 →どうしてこのようなトラブルが起こったのかワークシートに記入し，発表する。</p>  <p>3 本時の学習内容と目標を理解する。</p>	10分	<p>情報Aや特別活動で学習したことを振り返らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見が出やすい雰囲気をつくる。</li> </ul>
展開	<p>4 保護者アンケートと生徒アンケートの結果について考える。 →結果の違いについて思うことをワークシートに記入し，発表する。</p> <p>5 未成年者の責任能力と保護者の法的責任について考える。 →保護者の責任が重いことについて思うことをワークシートに記入し，発表する。</p> <p>6 インターネット上での不用意な情報発信が時間的，空間的制約を超えて広がることを知る。 →情報発信の際に留意することをワークシートに記入し，発表する。</p>	35分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他人の意見を批判しないように注意する。</li> <li>・原動機付自転車の免許取得と比較させる。</li> <li>・安易な利用によって生じる問題を知り，加害者や被害者になることがないようにさせる。</li> </ul>

			
<p>まとめ</p>	<p>7 本時のまとめをする。</p> 	<p>5分</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報化社会の恩恵を享受できるような情報機器の使い方を身に付けさせる。</li> </ul>

エ 考察

情報モラルの指導は、主に普通教科「情報」の時間に行っているが、生徒指導や人権教育など、他の教育活動の中でも個々に行われている。これらを効果的に関連付けるための計画を立て、総合的な学習の時間や生徒指導の一環として毎年行っている統一ホームルーム等で「ネットいじめ」や「サイバー犯罪」に関する指導を事前学習として行った。

本時では、これらのことを土台にし、アンケート調査による生徒と保護者の意識の違いにも触れながら、情報社会におけるルールや責任について考えさせた。それぞれの指導を意図的に関連付けたことで、学校全体で取り組んでいるという意識をもたせることができ、自分と保護者の責任について真剣に考えさせることができた。

事後指導でも、生徒指導部と連携した統一ホームルームの中で、情報モラルも含めて自己の生活を見直す指導を通して、自他の関わりを認識しながら正しい行動を行う態度を身に付けさせることができたと考える。

情報モラルの指導を学校全体で体系的に行うためには、校内の推進体制を確立することが大切である。そこで本章では、情報モラルの指導の校内推進体制づくりに有効な手段として、情報モラルの指導を進めるための基本的な考え方や実践についての共通理解の場となる校内研修と具体的な指導の目安となる指導計画の作成について述べる。

### 1 情報モラルの指導を充実させるための校内研修

情報モラルの指導を充実させるためには、学校全体として、情報モラルの指導についての理解や認識を高めることが必要である。そのためには、情報モラルの指導に当たり、教員がもつべき知識の理解や、実際の指導を想定した模擬授業を行うなどの校内研修を実施することも必要である。

#### (1) 校内研修に盛り込む基本的な知識

教員が情報モラルの指導に当たる際にもつべき基本的な知識として、以下の四つが挙げられる。

##### ア インターネット上で起きていることに関すること

インターネット上の問題事例が起きているWebサイトを実際に閲覧して問題点を把握したり、実際に起きている問題事例を、新聞やニュース等で把握したりすることで、教員がWebサイトの危険性を知ることが、情報モラルの指導の第一歩である。

##### イ 情報モラルの教材・授業実践事例に関すること

インターネット上には、指導事例や教材等、様々な情報がある。それらを参考にするとともに、活用できる教材や情報を教員全体で共有できるように工夫する。

##### ウ 法令に関すること

児童生徒がインターネットに起因する問題の加害者にも被害者にもならないように、関連する法令について研修する。特に、問題の多い、他人の個人情報の公開、誹謗中傷による名誉毀損、著作権に関する事などを知る。

##### エ 問題の対処に関すること

情報モラルに関する問題が発生したときの学校としての組織的な対応の在り方や考え方について研修する。また、生徒指導上の問題事例等で情報モラルの指導と関連する内容を整理し、学校全体として取り組めるよう研修を充実させる。

なお、特にネット上のいじめについては、文部科学省が作成した以下のWebサイトを参考にすると良い。

<参考> 「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/20/11/08111701.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111701.htm)

#### (2) 模擬授業の実施

実際の指導を想定して、情報モラルの指導の模擬授業を行うことも効果的である。その際には、インターネット上の指導事例や教材等を積極的に活用するとともに、模擬授業後に授業研究を実施することが重要である。さらに、ワークショップの手法を生かした授業研究を取り入れることで、情報モラルの指導に対する理解や認識を一層高めることができる。

## 2 校内研修の実践例

ここでは、小学校における校内研修の実践の一部を紹介する。

### (1) アンケートの実施と研修計画

はじめに、情報モラルの指導を推進するために何が必要かについてアンケート調査を実施し、情報モラルの指導を学校全体で系統的・継続的に取り組むためには、①学校全体での共通理解、②ガイドラインやマニュアル、③すぐに使える教材（Webサイト上の教材を含む）の三つの内容の研修が必要であると考えた。これを基に、次の図16の流れで2時間の研修を計画した。

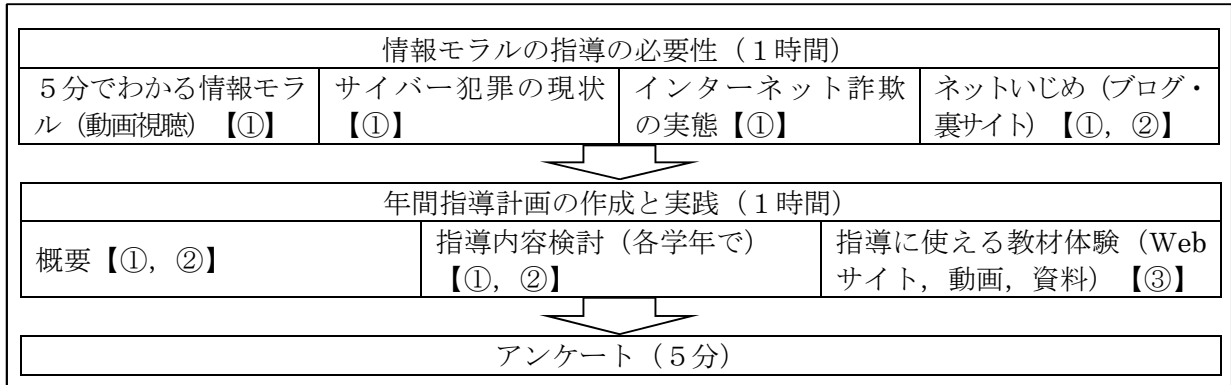


図16 情報モラルに関する校内研修計画

### (2) 研修の実施

研修の内容は前述の①～③を網羅し、情報モラルの視点を入れた研究授業・授業研究を行うことも加えて、次のア～エの四つを柱として実施した。

#### ア 現実に起きている問題を実感できる校内研修

(ア) 動画や資料、実際に問題となっているWebサイトやWebサイト上の疑似体験教材を活用して、現実に起きている犯罪や問題の実例を紹介した。

(イ) 実際の指導を前提に発達の段階に応じた指導内容を検討し、Webサイトで紹介されている指導事例等を基に討議した。

#### イ 情報モラル指導の全体計画の作成

発達の段階や教育課程の内容を考慮し、各学年で情報モラルの具体的な指導内容を検討するとともに、系統性を考慮して情報モラル指導の全体計画を作成した。

#### ウ 教材の準備に関する研修

Webサイトには様々な資料、教材、指導例等があり、リンク集として整理すると、いつでも、誰でも容易に活用できるようになることから、図17のように校内ネットワークの共有フォルダを設定して、教材に関する情報を整理した。

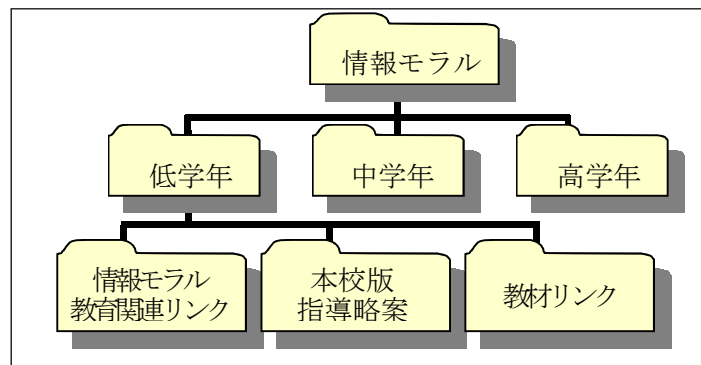


図17 共有フォルダの設定

#### エ 授業を通じた指導法の研修

情報モラル指導の全体計画を基に、道徳や各教科指導で情報モラルの視点を入れた授業を実施するとともに、研究授業・授業研究を実施し、指導法の改善を図った。



### 3 情報モラルの指導計画の作成

情報モラルの指導は広範囲であり特定の教科等のみで行うことはできない。情報モラルの指導を学校全体として体系的に行うためには、情報教育の年間指導計画の中に盛り込み、それを基に各教科等での指導計画に情報モラルの指導を位置付けることが重要である。

#### (1) 情報モラル指導モデルカリキュラムの自校化

情報教育の年間指導計画を作成する際は、文部科学省の委託事業で示された「情報モラル指導モデルカリキュラム表」（6頁）を参考にするとよい。「情報モラル指導モデルカリキュラム表」は、小中高一貫のモデルカリキュラムとして示されており、情報モラルの学習目標が、学習指導要領レベルでまとめた大目標、中目標レベルから、具体的な学習項目を示す小目標に至るまで細かく設定されている。

しかし、このモデルカリキュラムは、標準的な項目を示しているため、学校の課題や児童生徒の状況、地域の実情に合わせて自校化した情報モラルの年間指導計画を作成することが望ましい。

#### (2) 年間指導計画の作成

情報教育の年間指導計画の中に情報モラルの欄を設けて、自校化した情報モラルの年間指導計画を指導事項と指導内容とに整理して位置付ける。また、作成に当たっては、5頁に示した情報モラルの指導内容の「心を磨く領域」と「知恵を磨く領域」の2領域をバランスよく配し、5分野については児童生徒の発達の段階に応じて計画をした上で、各教科等の内容と、どのように関連付けた指導を行えるかを想定しながら構成することが重要である。

#### (3) 各教科等での指導計画

各教科等で作成される年間指導計画や学習指導案に、情報モラルの観点を追記することで情報モラルの指導が一層充実したものになる。ここでは中学校の「情報モラル指導モデルカリキュラム表」で使用されているコードを利用して、学習指導案を作成した例を示す。

##### ア 情報モラル指導モデルカリキュラム表（一部抜粋）

大目標	中目標	コード
社会は互いに法律・ルールを守ることによって成り立っていることを知る。	違法な行為とは何かを知り、違法だと分かった行動は絶対に行わない。	c 4-1
	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る。	c 4-2
	契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する。	c 4-3

##### イ 学習指導案（一部抜粋）

過程	主な学習活動・内容	時間	指導上の留意点
導入	2 サイバー犯罪の検挙状況について知る。	4分	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察庁の資料を提示し、どのようなサイバー犯罪があるか示し、サイバー犯罪は身近な犯罪であることを意識させる。</li> </ul> <b>【情報モラル c 4-2】</b>

コードを利用することにより、情報モラルの指導の位置付けが明確になってくる。

### 4 「総合単元的な情報モラルの指導」計画

「総合単元的な情報モラルの指導」を充実させるには、中核となる道徳の時間と事前指導と事後指導を行う教科等との関連を明確にしておかなければならない。そこで、「総合単元的な情報モラルの指導」を行う際の指導計画例を各校種別に示す。

(1) 小学校低・中学年における計画例（一部抜粋）

	2年 情報社会の倫理 「約束や決まりを守る」		3年 法の理解と遵守 「情報の発信や情報をやりとりする場合の ルールやマナーを知り、守る」	
	時期	教科等, 学習内容	時期	教科等, 学習内容
事前指導	4月	<p><b>国語</b></p> <p>「黄色いバケツ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読み、感想を書かせる。</li> <li>○ 登場人物の紹介文を書くという観点から本を選ばせ、読ませる。</li> <li>○ 紹介文に必要な事柄を理解し、人物の人柄について説明するのに必要な情報を集めさせる。</li> </ul> <p>&lt;情報モラル&gt; 本を選ぶ活動を通して、図書室の決まりや約束を守る態度を育てる。</p>	1月	<p><b>国語</b></p> <p>「詩を読もう」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ お気に入りの詩集を作るため、観点を決めて他の詩集を読ませる。</li> <li>○ 言葉の響きやリズムなどから、様子を想像し、それが表れるように音読させる。</li> <li>○ 詩集を作り、紹介し合っ、どんな詩集にしたかったかが伝わったかなど、感想を交流させる。</li> </ul> <p>&lt;情報モラル&gt; 自分の作品や他の人の作品を大切にさせる。</p>
道徳の時間	10月	<p><b>道徳</b></p> <p>「オレンジ色のおいしい木のみ」</p> <p>【4-(1)公徳心, 規則の尊重】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ みんなが使うものを大切にし、約束やきまりを守る態度を育てる。</li> </ul> <p>この時期の児童は、まだ自己中心性が強く、つい自己中心的な行動をとってしまうことがある。その結果、分かっているにもそれに反する行為をしてしまうこともしばしばある。しかし、社会規範や約束を守ろうとする気持ちはあるので、その気持ちを大切に本時のねらいに迫る。</p> <p>&lt;情報モラル&gt; ネット社会でも普段の生活でも、うそをついたりごまかしたりしない態度を育てる。</p>	1月	<p><b>道徳</b></p> <p>「絵はがきと切手」</p> <p>【2-(3)友情・信頼, 助け合い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 友達を信頼し、助け合おうとする気持ちを育てる。</li> </ul> <p>本資料は、仲よしの友から届いた定形外郵便の未納不足について、本人にそのことを知らせるべきかどうか迷う主人公の気持ちが綴られた話である。教えるべきという兄の意見と教えない方がいいのではという母の考えとに揺れながらも主人公は教えることを選択する。学級を母側と兄側に分け、互いにそれぞれの考えを述べさせるようにする。</p> <p>&lt;情報モラル&gt; ネット社会や普段の生活にあるルールやエチケットを知らせ、それを大切にする態度を育てる。</p>
事後指導	12月	<p><b>国語</b></p> <p>「きみたちは、『図書館たんていだん』」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相手や場に応じ、話す事柄を順序立てて、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話させる。</li> <li>○ 図書館や本の分類について知らせ、本を探させる。</li> <li>○ 読書生活の充実につなげる。</li> </ul> <p>&lt;情報モラル&gt; 図書室の本の分類を知らせ、決まりを守って本を探す態度を育てる。</p>	2月	<p><b>国語</b></p> <p>「報告書を書こう」</p> <p>豊かな言葉の使い手になるためには</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活の中から調べたいことを決めさせ、必要な事柄について本を読んで調べさせる。</li> <li>○ 書こうとすることの中心を明確にし、構成を考え、まとまりに分けて書かせる。</li> <li>○ 自分の問いを解決するために必要な本や文章を選んで読み、文章を引用したり要約したりさせる。</li> <li>○ 他教科での文献調査・報告の活動に生かさせる。</li> </ul> <p>&lt;情報モラル&gt; 情報の発信ややりとりする場合には、ルールやマナーがあり、言葉遣いも大切であることを理解させる。</p>

(2) 小学校中・高学年における計画例（一部抜粋）

		4年 情報社会の倫理 「相手への影響を考慮して行動する」	6年 情報社会の倫理 「情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する」	
		時期	時期	
		教科等, 学習内容	教科等, 学習内容	
事前指導	4月	<b>国語</b> 「調べて発表しよう」 ○ 関心のあることなどから話題を決め、必要なことを調べて要点をメモさせる。 ○ 相手や目的に応じ、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、話し方を工夫して話させる。 ○ 話の中心に気を付けて聞き、質問をしたり感想を述べたりさせる。 ○ 社会科や理科、総合的な学習の時間などでの、調査報告・発表の活動に生かすようにする。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 調べて発表する場合も調べたことと自分の考えを区別し、引用については出典を明らかにするようにさせる。	4月	<b>国語</b> 「町のよさを伝えるパンフレットを作ろう」 ○ 「町のよさを伝える」ために、書く事柄を収集し、集めた事柄をパンフレットの構成に沿って整理させる。 ○ パンフレットという様式の特徴を理解し、表現の効果を考えて文章全体の構成や、目次や見出し、リード文、解説文などを工夫させる。 ○ 引用したり、写真や図を用いたりして、伝えたいことが明確になるように書かせる。 ○ 修学旅行のまとめや、卒業文集などの作成時に生かすようにする。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 著作権についての意識をもち、引用の仕方を理解し、適切に行う態度を育てる。
	10月	<b>道徳</b> 「オトちゃんルール」 <b>【2-(3)友情・信頼、助け合い】</b> ○ 友だちの気持ちや立場を理解し、助け合っていこうとする心情を育てる。  友達の気持ちや立場をよく理解し合い、信頼し合うことは友達関係の望ましい姿である。また、こうした願いは本来的にどの児童ももっている願いである。こうした本来的な願いを基にしながら、児童は互いをかけがえのない存在として認め合い、様々な場面で仲良く助け合うような気持ちをもたせる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 友達の話を聞いたり、自分の話を聞いてもらったり、情報の提供に感謝する態度を育てる。	10月	<b>道徳</b> 「のりづけされた詩」 <b>【1-(4) 誠実・明朗】</b> ○ 自分に誠実に、明るい心で生活しようとする気持ちを育てる。  児童が健康な自己像をもつには、自分のよさを見いだして発揮し、しかも自分の心に誠実であることが必要である。自分をよく見せたいと思うあまり、自分の心にそぐわないものと本当の気持ちとの間で、葛藤が起こることがある。自分のよさは、自分の心に誠実であるところに発揮されることを考えさせる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 人の著作物には、著作権があることを知り、尊重する態度を育てる。
	12月	<b>国語</b> 「三つのお願い」 ○ 登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読ませる。 ○ 読んで考えたことを発表させ、感じ方の違いに気付かせる。 ○ 書こうとすることの中心を明確にし、理由を挙げて書かせる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> ネット社会でも普段の生活でも、他の人との関わり方を大切にする態度を育てる。	12月	<b>国語</b> 「短歌を作ろう」 ○ 短歌のもつ表現の効果を確かめたり、工夫したりさせる。 ○ 作った短歌を発表させ、表現の仕方に着目して助言し合う態度を育てる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 著作権についての意識をもたせ、自他の作品を大切にする態度を育てる。

(3) 中学校における計画例（一部抜粋）

	1年 情報社会の倫理 著作権などの知的財産権を尊重する。		2年 情報社会の倫理 個人の権利（人格権，肖像権）を尊重する	
	時期	教科等，学習内容	時期	教科等，学習内容
事前指導	6月	<b>技術・家庭科（技術分野）</b> 「情報モラルと知的財産」 ○ 情報モラルの必要性について理解させる。 ○ 情報を発信する際に注意することを相手の立場に立って考えさせる。 ○ 人権や個人情報保護のためのルールやマナーについて理解させる。 ○ 知的財産を保護し，ネットワークを利用していく方法を理解させる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 著作権や，情報の発信に伴って発生する可能性のある問題と，発信者としての責任についての知識を身に付けさせる。	7月	<b>学級活動</b> 「地域・社会に生きる一員として」 『アクセスの代償』 <b>【(2)ーキ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成】</b> ○ 掲示板等への書き込みによるネット上のいじめがあることを理解させる。 ○ 掲示板への誹謗・中傷の書き込みは，匿名ではなく，名誉毀損の訴えにより捜査が入れば特定されることを理解させる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 携帯電話やパソコンの掲示板などを利用する際の心構えを理解させ，ネット上のいじめにあったときどのように対処すればよいか考えさせる。
道徳の時間	7月	「メールと依存症」 <b>【4-(1) 秩序と規律】</b> ○ 法やきまりの意義を理解し，遵守するとともに，自他の権利を重んじ義務を確実に果たして，社会の秩序と規律を高める心情を育成する。  社会生活に秩序を与え，摩擦を最小限にするために，人間の知恵が生み出したものが法やきまりであることや，社会の秩序と規律を守ることによって，個人の自由が保障されることが大切であることを気付かせる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> メールなどをする際，相手の都合やルールを決めて利用することの大切さを理解させる。	10月	「立ち向かえ！ひきょうな書き込み 深まるキズナ」 <b>【2-(2)思いやり】</b> ○ 温かい人間愛の精神を深め，他の人々に対し感謝と思いやりの心情を育成する。  思いやりの心は，自分が他に能動的に接するときに必要な心の在り方であるので，他の人の立場を尊重しながら，親切にし，いたわり，励ます生き方として現れるようにさせる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 掲示板などに書き込みをするときは，注意をしないと相手を傷つけることがあることを理解させる。また，相手を傷つける表現などないか思いやりの心を大切にす態度を育成する。
事後指導	9月	<b>総合的な学習の時間</b> 「地域を知る」 ○ 郷土について自ら興味をもったことから課題を見付け，調べようとする態度を育成する。 ○ 調べたことや考えたことを他者に分かりやすく伝えさせる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 著作権を配慮して，調べたことをまとめさせたり発表させたりする。	12月	<b>国語</b> 「人権作文を書こう」 ○ 社会生活の中から課題を決め，自分の考えをまとめさせる。 ○ 伝えたいことが明確になるように表現を工夫させる。 ○ 書いた文章を読み返し，言葉遣いや内容を見直させる。  <b>&lt;情報モラル&gt;</b> 相手の立場になって表現を工夫する必要があることを理解させる。

情報通信ネットワークに関するトラブルの多くは、学校外での利用時に起きており、児童生徒の情報モラルを育成するには、家庭との連携が必要である。しかし、本県教育委員会が平成23年9月に県内公立全小・中・高等学校・特別支援学校を対象に実施した「携帯電話・インターネット利用実態調査」の中で、情報モラルに関する学習場面を調査した結果、「学校で教えてもらった」が81.2%であるのに対し、「家の人から教えてもらった」は32.1%にとどまった。

家庭との連携を図るためには、まず児童生徒の情報通信ネットワークに関する実態等を教員間で共有するとともに、それらの情報をPTAとも共有し連携を呼び掛けることが、学校と家庭との連携体制の第一歩である。

そこで、本章では、家庭との連携の必要性やその手段等について、実践例を交えながら述べる。

## 1 家庭との情報モラルに関する理解の共有

### (1) 家庭での情報モラルの指導の必要性

インターネットをはじめとする情報通信ネットワークを利用する手段は、パソコンや携帯電話、ゲーム機として児童生徒の生活環境の中に入り込んでおり、身近に利用できる状態にある。これがインターネット上の危険に無防備な状態で利用できる環境にあれば、児童生徒は、常に有害情報やトラブルと隣り合わせの状態にあると言える。

そのため児童生徒に、学校と同様に家庭でも情報モラルの指導を行うことで、適切な利用ができるようにすることが重要となる。

### (2) 家庭へ伝えるべき内容

家庭に対して情報通信ネットワークに関するトラブル例を示すことで、家庭での情報モラルの指導の必要性について共通理解を図ることができるが、その際、以下の内容で説明すると効果的である。

- トラブルは、学校外での利用時に発生
- 加害者にも被害者にもなる可能性
- 身近な問題であるという認識

また、学校で行っている情報モラルの指導の内容の説明に加え、家庭での指導が不可欠であることや、学校と保護者の役割分担について説明することも必要である。

### (3) 保護者への講話例

高等学校で、合格者集合時に保護者に対して「携帯電話に関してのお願い」として講話を行った例を紹介する。

<p>目 的</p> <p>高等学校入学を機に生徒の携帯電話の所持率は90%を超えるため、携帯電話を本格的に使用し始める前に、学校の指導方針や携帯電話についての問題事例を知ってもらい、家庭での情報モラルの指導のきっかけとする。</p>	
<p>内 容</p> <p>1 携帯電話を持たせるか、持たせないか</p> <p>(1) 携帯電話に関する県内での事件例</p> <p>(2) 携帯電話に関する本校での問題事例</p> <p>2 学校でのルール</p> <p>(1) 校則の説明</p> <p>(2) 違反時の指導の流れ</p>	<p>3 家庭内でのルール</p> <p>(1) 家庭内ルールの設定例</p> <p>(2) フィルタリング設定</p> <p>4 学校での情報モラルの指導方針</p> <p>5 保護者へのお願い</p>

講話を実施した学校では、早い段階での指導が効果的であり、本県教育委員会が実施する「携帯電話・インターネット利用実態調査」において、フィルタリング設定者率、家庭内ルール設定者率共に県内平均を上回っており、携帯電話に関するトラブルも減少傾向にある。

#### (4) アンケートの活用

理解の共有を図るためにアンケートを活用する方法がある。第2章で挙げた実態調査では、児童生徒へのアンケートはほとんどの学校で行われているのに対し、保護者へのアンケートを実施している学校は少ないという結果が出ている。

児童生徒と保護者の両方へのアンケートは、情報モラルについての認識を確認したり、児童生徒と保護者との利用方法の違いを知ったりなど、情報モラルの指導の課題を見いだすのに有効であるため、積極的に活用すべきである。

次に示すのは、高等学校で情報モラルについて考えるホームルーム活動を行った際に、生徒と保護者にアンケートを実施した結果の一部である。

- 携帯電話についての家庭内で約束事がある → 生徒 40% 保護者 79%
- 生徒の一日の使用時間 2時間以上 → 生徒 52% 保護者 24%

この結果から、保護者は約束事を決めていると思っても、生徒は認識していなかったり、保護者の認識以上に携帯電話を長時間使用したりしていることが分かる。このようにアンケートを活用することで、家庭と学校が連携して指導すべき点が明確になる。

## 2 家庭との最新情報の共有

家庭との情報モラルに関する理解の共有を深め、保護者が自信をもって情報モラルに向き合えるようになるためには、最新情報を共有することも重要である。

### (1) 情報通信ネットワークに関する現状

児童生徒の情報通信ネットワークに接する機会は日常的になっており、それらに対する知識や情報も、それらに接する機会が多くなれば多くなるほど、加速度的に増えている。一方で保護者の情報通信ネットワークに対する知識や情報は、それほど多くないのではないかと考えられる。そのような状態では、家庭での情報モラルの指導はただ漠然と、危険なことをさせないためだけの声掛けにとどまり、形骸化してしまう恐れがある。

また、情報通信ネットワーク上で起きているトラブルは日々変容しており、以前は適切な対応策であったものが、意味をなさないものになることもある。

例えば、近年フィルタリング設定をしている携帯電話で利用できるサービスで、出会い系サイトと同様のトラブルが発生して社会的にも問題となっている。以前は効果的であるといわれたフィルタリング設定だが、それだけでは十分な対策ではなくなった一例である。

### (2) 講演会等の利用

情報通信ネットワークに関する最新情報や、児童生徒の利用実態を知るためには、警察や携帯電話会社、NPO団体などが行う講演会や講座を学校やPTAが主催して開催することで、学校側も家庭も最新情報の共有化を図ることができる。

また、学校外で催される講演会や講座についても、積極的に家庭に参加を呼び掛けることが効果的である。その後、参加した保護者が、講演会等で得た知識を学校や地域で生かして、情報モラルの指導者として活動してもらうことも視野に入れることで、情報モラルの指導は充実したものになる。

平成21～23年度の3年間にわたって、各学校における情報モラルの指導のより一層の充実を図るため、「児童生徒の発達の段階に応じた情報モラルの指導の在り方に関する研究」を行ってきた。これまでの研究の成果と今後の課題を述べる。

### 1 研究の成果

#### (1) 情報モラルの年間指導計画例の作成

「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を基に、学校の実態等を踏まえ教科等の指導内容を位置付けた具体的な年間指導計画例を作成し、検証授業を通してその有効性を示すことができた。

#### (2) ICTを活用した情報モラルの指導

教科等における指導においてICTを活用することにより、情報モラルの視点をもった学習活動を取り入れることが可能となり、情報社会における体験活動を基にした情報安全教育の指導が効果的に行えることを示すことができた。

#### (3) 「総合単元的な情報モラルの指導」の有効性

情報モラルの指導において、各教科等での情報社会における体験活動を事前の「知恵を磨く領域」の指導として行い、それを基に、道徳の時間の指導を中核とした「心を磨く領域」の指導を行う。さらに、事後に各教科等の学習活動で繰り返し指導をするなど、体験を基にした実感をもたせた理解につながる「総合単元的な情報モラルの指導」を進めることが有効であることを示すことができた。

#### (4) 家庭との連携事例

情報モラルの指導を充実するためには、家庭や地域との連携が不可欠であることから、PTA総会など、保護者が来校する場を利用したり、学級、学校からの配布物を利用したりして、計画的な家庭との最新情報の共有の事例を示すとともに、保護者と生徒へのアンケートを基にした指導の実践例を示すことができた。

### 2 今後の課題

#### (1) 資料や教材の充実

各教科等の指導における情報社会における体験活動に係る教材や資料は、Webサイト上に数多くあり、疑似体験の教材や動画教材などを有効に活用して指導を進めることができる。しかし、「心を磨く領域」の指導に係る道徳の指導に用いる教材が十分ではなく、指導に有効な教材の在り方に関する研究と教材の開発が必要である。

#### (2) 体験活動の充実（児童生徒によるICT活用）

各教科等の指導において情報社会における体験活動をICT活用を通して、意図的、計画的に進め、単に知識としての情報モラルではなく、実感を基にした理解がなされるように、指導法の研究が必要である。

#### (3) 情報教育年間指導計画の充実

各学校において、情報モラルの指導を充実するためには、学校の実態等を基にした具体的な情報教育年間指導計画を作成することが重要である。そのためには、児童生徒の発達の段階や指導内容のつながりを見通した各教科等の具体的な指導と、教育活動全体を見通した体系的な指導がなされるよう、指導計画の作成の在り方について更に研究を進める必要がある。

学習指導要領の改訂により、情報教育や授業におけるICT活用など、学校における教育の情報化について一層の充実が図られることとなった。高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できる能力を育成していくことが重要であるとともに、これから遭遇する情報に関する様々な場面に対処できる児童生徒を育成する必要がある。

そのためには、情報モラルの指導を充実し、危険を避ける知恵を身に付けさせるとともに、一方では情報社会の特性の理解を進め、自分自身で的確に判断して行動できる力と態度を育成することが求められる。

当教育センターでは、急速に進展する情報社会を生きぬく児童生徒を育てるために、平成21年度から本研究主題について研究を進め、年間指導計画例、情報モラルの指導事例、家庭との連携事例等についてまとめることができた。この研究紀要を活用していただくとともに、これまでの3年間の研究成果が各学校の情報教育の更なる推進に生かされることを期待している。

今後も、本県の情報教育の充実に向け、各学校の課題を探りながら、引き続き調査研究を行い、各学校への情報提供に努めていきたい。

#### 【引用・参考文献】

- 文部科学省 『小学校学習指導要領解説－総則・各教科編－』 平成20年12月
- 文部科学省 『中学校学習指導要領解説－総則・各教科編－』 平成20年12月
- 文部科学省 『高等学校学習指導要領解説－情報編－』 平成22年3月
- 文部科学省初等中等教育における教育の情報化に関する検討会  
『初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について』 平成18年8月
- 社団法人日本教育工学振興会  
『すべての先生のための「情報モラル」指導実践キックオフガイド』 平成23年7月
- 文部科学省 『教育の情報化に関する手引』 平成22年10月
- 文部科学省 『教育の情報化ビジョン』 平成23年3月
- 鹿児島県総合教育センター指導資料第123号  
『体系的な情報教育の推進－児童生徒に身に付けさせたい情報活用能力－』 平成23年10月
- 鹿児島県総合教育センター指導資料第119号  
『情報モラルの指導に関する教職員研修の充実について』 平成22年10月
- 鹿児島県総合教育センター指導資料第116号  
『新学習指導要領における小・中学校の情報教育の在り方』 平成21年10月